

2月27日（月曜日）

第2日目

---

平成29年 2月27日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成29年 2月27日（月曜日）

開 議 午前10時

○市長発言

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小 畑 新 一 君

(1) 地域包括ケアシステムの構築の推進について

① 規範的統合の推進について

② 地域包括ケアシステムの構築を推進するための担当部署の設置について

③ 在宅医療の推進及び介護との連携とその課題について

(2) 高齢者の社会参加を促す施策の推進について

(3) 認知症サポーターの育成について

(4) 健康マイレージの導入の検討について

(5) 多くの人が集い、安心できる地域包括支援センターに機能充実を

① サロン併設型の地域包括支援センターについて

② 地域包括支援センターのエリアの見直しをすべき

③ 福祉避難所の開設について

2. 小棚木 政 之 君

(1) 文書館を設立すべきではないか

(2) 市史編さんの取り組みの現状について

(3) 旧小坂鉄道の保存と活用のあり方を定めるべきではないか

(4) ドイツ・ラーツェブルク市との交流を提案したい

(5) 熊対策に秋田犬を活用できないか

(6) 除雪器具の開発を支援し、産業の活性と市民生活の向上を図れないか

(7) 公共施設（公民館）のあり方について

### 3. 石 垣 博 隆 君

(1) 水田農政における平成30年産米からの減反制度の見直し、国による生産数量目標の配分の廃止に伴う影響と課題は

- ・ 平成30年まで1年を切り、正しい情報を農家はもちろん、関係機関・組織の役割をわかりやすく伝える体制は整っているのか

(2) 大館市農業再生協議会について

- ・ 大館市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンに加え、米集荷業者への新たな枠組みの取り組みまで踏み込んだ協議をしていかなければならないと感じている。大館市農業再生協議会の今後の方向性と水田農業に関する福原市長の考えを聞かせてほしい

### 4. 田 村 儀 光 君

・ 平成29年度予算について

- ① めり張りをつけた予算編成ができたと言っているが、具体的にはどういうことか
- ② 交流人口の拡大のためインバウンドの受け入れ体制を強化しているが、平成29年度の関係予算が約97万円であり、これで足りるのか不安なところがある。

市長の考えは

- ③ 消防団のポンプ車の更新について
- ④ 大文字まつり50回目の開催に当たり、特別な企画を考えているのか
- ⑤ 市独自の戦略作物の支援についての考えはないか
- ⑥ 大館版C C R Cの進捗状況について
- ⑦ 耐性菌対策としての市立病院での指導体制について

### 5. 笹 島 愛 子 君

(1) 市長として間もなく2年。後半は、市民の「思い」に一層添う市政に

- ① まちづくりと市民の安心政策はバランスよく
- ② 電通に派遣している職員の労働状況について
- ③ 鉄路の不便を解消することについて

(2) 小・中学校の就学援助制度の充実について

- ① 入学準備金を認定年度前の12月までに支給すること
- ② 国は要保護世帯への入学準備費用を2倍に引き上げたが、準要保護世帯にも単価を引き上げて適用すべき

(3) 2018年度からの国民健康保険の都道府県化について

- ① 国に対し引き続き財政支援を求めるべき
- ② これ以上の税負担は限界。県で一本化されても引き上げには反対し、むしろ引き

下げを実施するよう求めたい

- (4) 高齢者の外出支援事業を新設し、公共交通等の充実を
- (5) 国は2017年度予算案で保育士処遇改善の配分方法を示したが、本市の見通しは
- (6) 神奈川県小田原市の「保護なめんな」グッズについて市長の見解を

---

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	15番	斉藤則幸君
16番	小畑新一君	17番	明石宏康君
18番	佐々木公司君	19番	吉原正君
20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

---

欠席議員（1名）

14番 仲沢誠也君

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君

会 計 管 理 者	佐々木	修 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦	男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤	進 君
消 防 長	佐 藤 久	仁 君
教 育 長	高 橋 善	之 君
教 育 次 長	安 保	透 君
選挙管理委員会事務局長	小 林 淳	一 君
農業委員会事務局長	山 口 由	秀 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林	浩 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一	美 君
次 長	畠 沢 昌	人 君
係 長	長 崎	淳 君
主 査	伊 藤 雅	孝 君
主 査	高 橋 琢	哉 君
主 査	北 林	亘 君

---

---

午前10時00分 開 議

○副議長（藤原 明君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

○副議長（藤原 明君） 日程に入ります前に、当局より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 2月21日の申告相談で発生したDV等の被害を避けるための支援措置を受けている方の住所情報を漏えいした件と、24日に発生した大町TKマンションのマスターキーを紛失した件について御報告申し上げます。まずもって情報漏えいの対象となった方、そして大町TKマンションの住民の皆様に対し、この場をおかりして心からの謝罪を申し上げますとともに、議会を初め市民の皆様に対し、深くおわび申し上げる次第であります。住所情報の漏えいにつきましては、対象者の方に対し直ちに緊急避難をしていただいたところではありますが、御本人の不安は、やはりはかり知れないものがあり、今後も秋田県警や関係機関と連携し責任を持って対応してまいります。また、対象者以外で同様の支援措置を受けておられる市民の皆様につきましても大変に御心配をおかけしているところであり、この件に関する御報告とおわび、引き続き支援措置を継続させていただく旨の文書を送付させていただきました。再発防止対策としましては、申告作業手順とシステム運用マニュアルを再度確認するとともに、扶養等の情報確認には細心の注意を払うよう指示したところであります。大町TKマンションのマスターキー紛失につきましては、大館警察署に届け出後、全入居者を訪問し御説明の上、緊急のお知らせを配付するとともに職員を建物に配置し24時間体制で警備に当たっております。翌日の朝になって拾得物として保管しているとの連絡が市内の事業所からあり、紛失していた鍵であることを確認いたしました。最後に使用した時間の2時間後に拾得物として保管されていたことや、マスターキーが特殊な構造となっていることから判断いたしますと犯罪には結びついていないものと考えておりますが、入居者の不安を払拭するためにも鍵は交換してまいりたいと考えております。たび重なる不祥事に関し、昨日管理職職員を招集し、直接、綱紀粛正の徹底と組織の引き締めを指示したところであります。また、市の最高責任者として強く責任を感じているところであり、みずからの処分を含め厳正に対処してまいります。市民の皆様のご信頼を回復するのは容易なことではないと認識しておりますが、一日も早く信頼を取り戻すため、全職員が一丸となって職務に精励してまいります。よろしくご報告申し上げます。

---

---

## 日程第1 一般質問

○副議長（藤原 明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。

---

○副議長（藤原 明君） 最初に、小畑新一君の一般質問を許します。

### 〔16番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○16番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一でございます。このたび退職される皆様には大変お世話になりました。これからもさまざまな立場で御活躍されることと存じますが健康に十分御留意いただき、大館市のために今後も御尽力賜りますようお願いいたします。今回の質問は通告のとおり5項目です。地域包括ケアシステムの内容に触れるため関係性があり、重複・前後することがあると思いますが、皆様の寛容なお心で聞き分けていただければありがたく思います。市長は、平成27年6月の所信表明において大館に築きたい5つの柱の5番目に「安心のまち 大館」を掲げられ、「大館ならではの地域包括ケアシステムの構築を目指す」とスピーチされました。あれから2年がたとうとしております。2025年の地域包括ケアシステムの構築まで残すところあと8年となります。まずは、地域包括ケアシステムの概念の確認ですが、地域包括ケアとは30分程度の範囲内で駆けつけられる日常生活圏単位に予防、住まい、見守り・雑談等を含む生活支援、介護と看護、医療がシームレスかつ包括的に確保され、できる限り高齢者が最後まで住みなれた地域で住み続けられるようにすることと考えています。この考えの上に立って今回の質問をさせていただきます。それから大館版C C R Cと地域包括ケアシステムの目指すものは、多くの部分でリンクするという認識でおります。この地域包括ケアシステムの構築は多くの分野との連携が必要であり、一気に進むものではありません。また、大館市においては2025年（平成37年）の先、さらに高齢化が進むことが予想されており、2025年の地域包括ケアシステムの構築はゴールではなく、スタートだと言えます。そのため、準備してから移行するものではなく、来るべき未来の福祉の準備をするために移行する性格のものとして捉えるべきと考えております。第7期介護保険事業計画を平成29年度に準備し、同事業計画に30年度から盛り込み、すぐに試行したとしてもさまざまな部門との連携がうまくいかず修正しなければならない事案が幾つも出てくるのが想定されます。そのたびに多職種

連携の会議を幾度となく開き、修正を加えて互いの信頼関係を築き、大館らしいケアシステムが徐々にでき上がる性格のものと思います。そういうことを考慮すると2025年のケアシステムの構築までスケジュールが、かなりタイトになってきていると言わざるを得ません。大館市の人口は合併した平成17年の翌年18年が8万4,027人、平成28年は7万5,044人と8,983人の減、率にして10.7%の減少です。特に、介護サービスが必要となる方が多くなると言われる75歳以上の高齢者数を比較した場合は、平成18年が1万1,550人、75歳以上の高齢化率13.6%、平成28年は1万5,019人、率にして20.0%となっております。75歳以上の高齢者の人口の増加率は30%に上ります。介護サービス利用者数を見ると要支援1から要介護5までの合計で平成18年が3,418人、平成27年が5,080人と人数は48.6%約5割の増加であります。介護保険の給付額の推移では、平成18年が約56億円、平成27年が91億円、率にして62.3%の増加であります。この10年で人口は約1割減りましたが、介護保険の給付額は1.6倍に増加しております。概数でもう一度確認するとこの10年で大館市の人口は約1割減少しました。しかし、65歳以上の方の人口は10年で1割ふえ、75歳以上の方の人口は3割ふえました。介護サービス利用者数は5割ふえ、介護保険給付額は6割ふえたという結果です。大館市の場合、直近の10年で後期高齢者の人口は3割増加しましたが、昭和20年代前半に生まれた、いわゆる団塊の世代の方が後期高齢者となる2025年以降は、後期高齢者が大幅に増加することが予想されます。医療・介護のサービスの質を落とさずに、これからの医療・介護などの給付の伸びをいかに緩やかにできるか、大館市民が将来に不安を感じることなく安心して暮らせるまちづくりはどうあるべきか、橋・道路・水道管等のインフラの更新・長寿命化を確実に進めることができるかなど、財政的体力が必要と考えます。私は、安心できるまちづくりを維持するための重要なポイントとなるのが地域包括ケアシステムの構築であり、これにより人口減少社会において持続可能な福祉社会の実現を目指すものだと思っております。市長におかれましては、前向きで率直な考えを御答弁いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

1点目、**地域包括ケアシステムの構築の推進について、①規範的統合の推進について**であります。規範的統合という言葉聞きなれない方は多いと思いますが、平成26年度保健師中央会議における国際医療福祉大学大学院教授高橋紘士先生のレポートによると「保険者や自治体の進める地域包括ケアシステムの構築に関する基本方針が、同一の目的達成のために地域内の専門職や関係者に共有される状態を、本報告書では規範的統合と呼びます。規範的統合を推進するためには、地域の諸主体が同じ方向に向かって取り組みを進める必要があります、自治体の首長による強いメッセージの発信も重要である」と説明されています。つまり、大館らしい地域包括ケアシステムの構築に対する認識の共有をしっかりと持つことが重要だということでもあります。「自治体の首長による強いメッセージの発信も重要である」とありますが、ここが大事なポイントだと思います。大館市に当てはめると、市は地域包括ケアシステムの構築を進めるに当たり、市役所の関係する数多くの部署、地域住民、医師会や介護を初めとする支援・サービ



スに携わる事業者や団体等の中で共通の目標とするモデル像を共有することが大切であり、福原市長にはそのための強いリーダーシップを発揮してほしいということだと思います。現場の職員に伺って強く感じたことがあります。地域包括ケアシステムの構築を進めるには、市長からのトップダウン型の指示が必要だということでもあります。また、29年度からの総合事業の影響もあるのですが、規模の大きくない訪問介護事業者などからは、これからの大館市の介護事業の方向性を早く明示してほしいという声も出ております。まずは、市長の強いリーダーシップのもと、規範的統合とも言うべき大館ならではの地域包括ケアシステムの構築における認識の共有を速やかに進めるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。今後の計画を御説明ください。

②地域包括ケアシステムの構築を推進するための担当部署の設置についてであります。地域包括ケアシステムの構築には、複数の担当課を連携させる調整力・コーディネート力が必要となります。介護と介護予防は長寿課、生活支援は福祉課、医療と多職種連携は健康課と市立病院、地域のコミュニティーづくりは総務課と企画調整課、民生委員を所管する福祉課、コミュニティーづくりの中の社会参加は商工課、教育委員会も想定されます。地域包括ケアシステムの構築を推進するためには横の連携を図る必要があります、コーディネート力を発揮できる専門部署が必要になると考えます。平成27年3月9日の都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議の厚生労働省老健局老人保険課が作成した資料には、「在宅医療・介護連携推進事業の具体的取り組みについて」という項目の中に「本事業の円滑な実施のため、市区町村の行政組織内に在宅医療・介護連携の推進に関する業務についての担当部署を決定し、市区町村が主体的に協議を進め、取り組みを実施していくことが重要」とあります。地域包括ケアシステム推進の全体スケジュールを管理し、各部署のコーディネートをする専門の係を設ける必要があるのではないかと考えます。現在、部門ごとに準備を進めておりますが全体の調整がうまくいかず、形としてでき上がってこない現状があります。地域包括ケアシステムの構築は今後8年にわたるプロジェクトであるため、その期間に数多くの部課長など管理職の交代が予想されます。関係する多くの部署や医療・介護事業者、地域などの団体及び事業者の調整・連携の進捗を、どこの部署が責任を持って進め長期にわたる全体のスケジュール管理をするのか。地域包括ケアシステムの構築においてステークホルダーとなる関係も予想される事業者などの組織・団体を粘り強くコーディネートする責任は最終的にどこが持つのか。責任の所在を明確にする必要があると思います。責任を持って各課を調整し、スケジュールを進めるのはどの部門なのか明らかであれば、各部門の連携がとりやすくなり、安心して有機的に取り組むことができ、進捗速度が上がると思います。市長のお考えをお聞かせください。さらに、地域包括ケアシステムの構築を進めるに当たっては、市町村独自の取り組みだけではなく、県の取り組み姿勢が大きく影響するのではないのでしょうか。京都府では、府が地域包括ケアシステム支援センターを設けており、地域包括ケアシステムの構築に際し市町村を牽引しております。その

ほかに広島県など、県が先頭に立って推進している自治体は進み方がスムーズなようです。大館市としてもさまざまな機会を通じ、秋田県にリーダーシップを発揮してもらうよう働きかけるとともに、さまざまな角度からの協力をお願いする必要があるのではないのでしょうか。この点に関しても重要だと思いますが、お考えをお知らせください。

③**在宅医療の推進及び介護との連携とその課題について**であります。東京大学医科学研究所特任准教授湯地晃一郎氏により、総医師数ピラミッドの推移や医師の過密労働などから今後も医師不足は改善されないと報告されております。詳細は省きますが、今後2035年までの予想として、全国の医師数は2010年と比較すると46%増加しますが、そのほとんどが女性医師と60歳以上の男性医師となっております。60歳以下の働き盛りの男性医師数は4%の伸びにとどまっております。都市部への偏在も解消されないようであります。医師の増加を多く望めない中、大館らしい地域包括ケアシステムの構築において、人口の少ない地域への訪問診療は移動の効率が悪く、何も工夫をしないと医師にかなりの負担を強いることが考えられます。そこで想定できることに、1つ目として、地域ごとに診療日を決めて担当の医師がその地域を集中的に回る方法があります。2つ目として、地域の使用していない公共施設・小学校等を利用した出張型診療所を設立し在宅医療を受けている患者さんに来てもらう方法があります。3つ目として、医師がグループをつくり効率的に訪問診療する方法も考えられます。4つ目として、普及への課題もありますが、事実上の解禁から1年半たつ遠隔診療という手法を近い将来導入できる可能性があります。ただし、診療報酬が低いことと、高齢者がスマートフォンを持っていないことなどが課題として挙げられます。この4つの方法が大館市の現状で実施できる可能性がある訪問診療の主なあり方ではないのでしょうか。どれを選択するのか、組み合わせるのか、いずれにしても試行に時間を要する問題であります。訪問診療の効率化を図り訪問看護事業者、訪問看護ステーションとの連携を行うことも大事なポイントとなります。訪問診療する医師が、訪問看護の指示書を訪問看護ステーションに渡し依頼するケースを考えた場合、この訪問医療と看護の連携をいかに密にし、患者さんに安心を与えられるかが課題になります。限られた医療資源の中で切れ目のない医療を地域全体に提供するために、その前提となる環境整備を誰がやるのか。大館市が仲介役となり進めなくてはならないと考えます。次に、在宅医療で本人や家族が一番心配するのは、急変時の対応ができるかであります。1つ目として、そのための医療機関に対しての地域連携パスの普及がポイントになります。2つ目として、多くの病院・診療所にあきたハートフルネットへ加入してもらうための働きかけが必要になると考えます。3つ目として、その前提としてICT連携を活用し電子カルテを導入する病院・医院をふやすよう、大館市が医師会とともに積極的に進めなくてはならないと考えます。開業医の中には、電子カルテを導入したもののキーボード入力の手が速くならず、紙カルテを使用し診療を続けている先生もいます。この件も市当局が医師会と粘り強く進めないと解決しない問題です。市長の御所見をお聞かせください。地域包括ケアシステムでは、一次医療機関での診療から在宅での診

療・介護に移行する場合、担当のケアマネジャーが担当医師と打ち合わせをして在宅医療を進めることになります。切れ目のない医療を提供するためには一次医療機関、いわゆるかかりつけ医や開業医とケアマネジャー、訪問看護ステーションとの連携をスムーズにする必要があります。それには、在宅看護支援看護師の育成も必要になるのではないのでしょうか。そのために総合病院が在宅療養後方支援病院の指定を受けることが急がれます。また、急変時の対応をスムーズにするためには、日ごろから患者情報の伝達をどのようにすればよいかなどについて、医師会との連携を大館市がコーディネート役となり進める必要があります。一次医療機関が安心して訪問診療に取り組める環境づくりを大館市が医師会と連携し地道に推進しなくてはなりません。在宅医療と介護の連携等は多職種連携・協働が不可欠であり、それにも行政が積極的にかかわり、PDCAサイクルを回す中で大館らしいケアシステムの形をつくり上げることになると思います。この在宅医療と介護サービスの連携は地域包括ケアシステム構築のクリティカルパスと言え、重要かつ時間を必要とする課題と考えます。2017年からは地域医療連携推進法人を設立できるようになり、医療と介護の連携を進める上で大きな働きが期待できる組織になると思われます。この点も踏まえて市長の御所見をお聞かせください。

2点目、**高齢者の社会参加を促す施策の推進について**です。加齢に伴う虚弱、いわゆるフレイルを進めない介護予防について申し上げます。東京大学高齢社会総合研究機構特任教授辻哲夫氏によると「人は脳疾患・がん等で急に体力が落ちるほか、男女差はあるが、男性は約70%、女性は約88%の割合で年齢とともに自立度が下がる」との報告があります。健康寿命を延ばすにはフレイルをおくらせることが重要なポイントであり、そのためには食べること、動くこと、社会参加をすることが大事だということがわかってきています。また、誰もが憧れるぴんぴんころりは統計的にまれで多くが人の世話を受けるような虚弱な期間を経てから亡くなるのが普通だそうです。そのため、介護予防のシステムをしっかりとつくる必要があるとのことでした。体力の衰え、フレイルをおくらせるために大切な社会参加の促進は、行政として積極的に取り組むべき課題の一つではないのでしょうか。そこで、商工課が進める生涯現役促進地域連携事業の内容について伺います。千葉県柏市の生きがい就労支援の取り組みでは「超高齢社会において65歳引退は早過ぎる。地域ボランティアにとどまるのではなく、就労という概念が重要」と考えているようです。同市では、農業、読み聞かせなどの子育て支援、高齢者の生活支援、配膳や洗濯などの福祉施設のバックヤード業務等に取り組んでおります。ここのポイントは、6人で2人分、3人で1人分といったようにワークシェアリングの形で働く方式を行政が企業と連携、開発し提案している点であります。この事例を介護事業者に紹介したところ、歓迎するとのよい反応がありました。超高齢社会においては、若い人でなくてもできる地域の仕事を高齢者が担い地域に貢献し、そして一定の報酬をもらい生きがいを持って暮らせることを目指すべきであります。大館市は高い求人倍率を強みにしておりますが、介護事業・建設業の方からは求人しても人が集まりにくく困っているとの声をよく耳にします。高齢者の就労支援は大館

市の産業の成長に貢献し、経済効果が期待できる重要な事業だと考えます。大館市の生涯現役促進地域連携事業は、29年度からいよいよ本格的に準備が進むようでありますが、地域包括ケアシステムの構築全体も含め、大館版C C R Cの成功に大きな影響を与える事業であります。未定の部分が多いとは思いますが、どのような形でどのような職種、ワークシェアなどを受け入れ事業所に提案するおつもりか、現時点での方向性をお知らせください。

3点目、**認知症サポーターの育成**についてであります。今後ふえていくと予想されている高齢者の認知症は、周囲の方ができるだけ初期の段階で気づき、治療を始めると症状の進行を抑えられると言われていています。認知症のことをよく理解している方をふやすことが早期発見・早期治療につながると考えています。認知症に対する正しい知識を多くの人に知ってもらうための認知症サポーター制度の普及を長寿課が進めております。90分程度の講習を受講するとサポーターになれば、目印のオレンジリング（プレスレット）を取得できます。しかし、なかなか普及が進んでいないのが大館の現状です。平成28年12月時点で認知症サポーターは全国に約850万人もいます。大館市の平成28年度末現在のサポーター数は、キャラバン・メイトと呼ばれる指導者も含め3,235人となっており、人口比では4.27%にとどまっております。多くの方に認知症サポーターになっていただくためには、キャラバン・メイトを育成することが肝要であり、長寿課が頑張っておりますが市民に広く認識されておられません。28年12月のキャラバン・メイト数は大館市が77人、能代市が89人、大仙市では222人に至っております。そして、キャラバン・メイトのモチベーション維持と向上のために、講習会等で指導者であることを証明するバッジを配付するなどの工夫が必要です。また、認知症サポーターの存在を市民にもっと知ってもらうためにオレンジリング等の目印のデザインを高校生などの若い世代から募集してはどうでしょうか。マスコミに取り上げてもらえば認知度が上がります。全国キャラバン・メイト連絡協議会では「この店には認知症サポーターがいます」と告知するステッカーを安価で提供しています。これをサポーターのいらっしゃるお店に張ってもらい、市民の認知度を上げていく努力も必要ではないでしょうか。軽度の認知症の方が日常生活をリラックスして過ごせるのが、地域包括ケアシステムの目指す地域コミュニティーではないでしょうか。啓発活動に力を入れながら地域で高齢者をどのように見守るのかについて、市長の御所見をお願いいたします。

4点目、**健康マイレージの導入の検討**についてであります。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの「新しい総合事業移行戦略のポイント解説」では、介護予防や生活支援における通いの場の重要性を訴えています。「通いの場は、徒歩圏内の高齢者250人に1カ所の割合が必要であり、介護予防の効果を期待するためには、30分から1時間までの活動でもよいので最低でも1週間に1回以上の活動となるような動機づけが必要」とあります。大館市の高齢者が約2万7,000人だとすれば、サロンなどの通いの場が100カ所以上必要となります。この環境をそろえるには公民館だけではなく町内会館など、気心の知れた人たちが気軽にいつでも集まれる場所を集いの場とすることが必要であります。介護予防のダンスや体操のインストラクターを元

気な高齢者に担っていただいて地域の気軽な通いの場を利用し、多くの方がやりがいを持って活躍するための動機づけをすることが介護予防・健康維持にとって必要とされると思います。この取り組みは、地域包括ケアシステムの構築を成功させる重要なポイントの一つであり、関係が弱くなってきている地域コミュニティの再生にもつながります。大館市における高齢者のひとり暮らし世帯数の推移を見ても平成18年は2,988世帯、平成28年は3,651世帯、10年で665世帯、率にして2割強の増加となっており、大館市の全世帯の11%に当たります。地域の民生委員などの一部の方で全てを見守るとすれば、かなりの負担になる数ではないでしょうか。この解決方法の一つとして健康マイレージ制度の導入を検討すべきだと考えます。多くの自治体は市民の健康維持施策として、継続的かつ積極的に取り組んでもらうため健康マイレージを導入しております。見守りに参加する方の励みになるようポイントを付与し、楽しみながら地域活動に参加できるようにすれば、結果として、多くの方が地域の介護予防につながることで自然に広がりができると思います。大館市において新年度から導入予定の健康ポイントについては、健康診断の受診にポイントを付与すれば受診率向上が期待されるため、健康維持の施策として素晴らしいと思います。このポイント付与に関しては、昨年より健康課にお願いして調べていただき、導入を呼びかけておりましたので実現されることをうれしく思います。29年度、30年度の成果を踏まえて健康ポイントの付与範囲を広げ、健康マイレージのような高齢者の健康維持に役立つ制度の導入を検討いただき、介護予防の動機づけとするとともに介護予防にも生かすよう進めてほしいと考えます。健康マイレージ制度は、セルフネグレクト予防にも有効であります。自宅にひきこもりがちなひとり暮らしの高齢者が、みずから積極的に地域のサロンに参加したくなる動機づけとしてポイントを付与すれば、有効に活用されるのではないのでしょうか。地域限定商品券だけではなく、市内の事業所から協賛を募りさまざまなサービスを提供できればコミュニティの形成や商店街の活性化にも役立ちます。また、地元商店街とのつながりができれば高齢者にとってはお店が通いの場となり、みずから積極的に社会参加するようになればセルフネグレクト予防や介護予防の効果が期待できます。いずれにしても高齢者が健康維持と介護予防に継続して取り組むためのモチベーションの維持は、地域包括ケアシステムの構築にとって重要な要素と言えます。これは大館版C C R Cの持続的成長にも欠かせない要素だと思います。今回の健康ポイントの成果を評価した上で健康マイレージのような幅広いポイント付与制度を平成31年度から実施してはいかがでしょうか。今後、どのような展開を計画されているのか市長のお考えをお聞かせください。

5点目、**多くの人が集い、安心できる地域包括支援センターに機能充実を。**①**サロン併設型の地域包括支援センター**についてであります。地域包括支援センター神山荘は、花岡町コミュニティさろん内に移動し、元気な高齢者も楽しく集えるサロンの機能を持ち、自分たちで昼食をつくって食べたり、カラオケや体を動かすゲームをしながら楽しんで健康維持と介護予防ができる気軽に通える集いの場となっております。また、特別養護老人ホームに併設されてい

たときとは違い、花岡地区の中心付近に移動できたため相談窓口の敷居が低くなりました。介護の相談だけでなく、医療・障害者福祉・生活支援の相談などにも気軽に対応し、内容に応じて窓口の紹介などを行い、気軽に誰でも集える場所としての機能を充実させる努力をしております。しかし、サロンに集まってくる方は社交的な方々であり、むしろ、サロンに来ないひとり暮らしの高齢者の方々が心配であります。そのため、この地域包括支援センターでは、エリア内の民生委員を中心とした相談協力員と定期的に情報交換の会合を行い、心配される高齢者の方にはスタッフが訪問をしております。指定管理料・委託料が低く抑えられている中で運営コストがそれなりにかかり御苦勞をされているようでしたが、使命感をもって頑張っておられました。フレイルの中核をなす筋肉減弱症（サルコペニア）を防ぐ介護予防サロンとしての機能や認知症の早期発見・受診につながる訪問体制をあわせ持ち、病気や生活支援の相談、今後発生するであろう年金水準の低下問題の相談など、誰に相談すればよいか悩むことなく気軽に訪れられる場所になることが市民生活に安心感を与えることにつながると思います。なお、地域包括支援センターは介護施設と併設の場合が多く、気軽に相談できる場所とは言いづらいところもあります。かつら・水交苑など、他の地域包括支援センターにも集いやすい集いの場としてのサロンの機能を持たせ、社会福祉士などが介護の相談を初めとした医療・生活支援・障害者福祉の相談などをワンストップで受けられようにし、市民にもっと周知をした上で、いざというときに安心を与えられる相談窓口にすることが大事ではないでしょうか。そのためには市が財政的支援で後押しをする必要があると感じてきました。市長の地域包括支援センターの今後のあり方についての御所見をお聞かせください。

②地域包括支援センターのエリアの見直しをすべきについてであります。特別養護老人ホームつくし苑に併設される大館市地域包括支援センターおおたきは、上川沿・真中・二井田・十二所の各地区を担当エリアとしており、エリアとしては少し横に広過ぎ、市民から見ると相談窓口として利用しづらいのではないのでしょうか。対象地区の見直しを検討する予定はないかお知らせください。

最後に、③福祉避難所の開設についてであります。避難しやすい仕組みづくりについてお聞きします。地域包括支援センターを運営する福祉法人は、福祉避難所とリンクする場合があります。福祉避難所としての利用は地域包括支援センターのエリアを考慮すべきではないのでしょうか。災害時に在宅医療・介護サービスを受けている方が一旦一次避難所に避難し、さらに福祉避難所に移動するとなれば、体力が衰えている高齢者等にとってはかなりの負担となります。一次避難所に集ってもらい必要に応じて福祉避難所に避難する場合は、御自分で移動できる方はよいのですが、要介護度5の方などは移動自体がかなりの負担となります。また、人工透析が必要な方で停電時は直接病院へ向かうよう医師から指示されている方などもおり、避難の仕方がいろいろと想定されます。日ごろから地域包括支援センターと危機管理課・長寿課・福祉課が連携し、福祉避難所に避難させるべき高齢者のリストを作成し、随時更新すべき

だと思えます。特に介護度の高い方などが福祉避難所に直接避難できるよう準備することにより、対象者や避難所の開設・運営を行う担当者の負担を減らすことができ、発災時に迅速な対応をすることが可能になるのではないのでしょうか。災害と一口に言っても地震と豪雨とでは、おのずと避難所開設マニュアルの内容が異なってくると思えます。福祉避難所の開設マニュアル作成に当たり作業量の増加はあると思えます。しかし、地域包括ケアシステムが在宅医療・在宅介護を推進するものであるならば、災害時に一次避難所へ自力で向かうことができない方がふえることが想定されます。市民の人命を優先する意味において、あらかじめ福祉避難所を利用しなければならないことが想定される方に対しては、市民ファーストの視点できめ細かな避難方法をつくっていただきたいと思えますがいかがでしょうか。市長の御所見をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**地域包括ケアシステムの構築の推進について**。①**規範的統合の推進について**であります。今年度からスタートした第2次大館市総合計画における6つの基本目標の1つとして保健・医療・福祉が連携し、市民が安心して暮らせる支援体制や環境整備を進めることとしており、地域包括ケアシステムはその中核となる事業であります。小畑議員御指摘のとおり、地域包括ケアシステムの構築には行政のみならず、医療関係者や介護事業者、地域の方が同じ目標と方向性をもって取り組まなければならないものであります。そのため、平成29年度中に策定する第7期介護保険事業計画とあわせて、事業者や学識経験者などから御意見を伺い認識の共有を図りながら（仮称）地域包括ケアプランを策定し、大館らしい地域包括ケアシステムのあり方を明確にしたいと考えております。また、来年度には、地域課題を把握する協議会の設置や地域における自助・互助・共助を推進するボランティアの育成など、本市が目指す「高齢者をひとりぼっちにさせない地域包括ケアシステム」につながる施策を講じながら市民や関係者と認識の共有を図るよう努めてまいります。

②**地域包括ケアシステムの構築と推進するための担当部署の設置について**であります。システム構築に当たっては、小畑議員御指摘のとおり、福祉保健部門にとどまらない関係部署及び多様な関係機関との連携が必要となります。現在、策定を進めている大館版C C R C整備構想においても礎となる仕組みであり、その重要性及び実現の困難性は十分に認識しております。推進体制の整備につきましては、専門部署を設置している自治体のほか、地域包括支援センターが主体的に進めているところや関係部署によるプロジェクトチームを設置し、横断的に進めているところなどさまざまな場合がございます。本市としては、まずは長寿課が主体となり、平成29年度に関係部署の横断的なプロジェクトチームを設置し、高齢者をひとりぼっちにさせないことを基本方針として、大館らしい地域包括ケアシステムの構築を進めたいと考えて

おります。また、議員御提案の県の積極的な関与につきましては、知事と県内市町村長との意見交換会などの場において、さらなる取り組みと連携の強化について要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③**在宅医療の推進及び介護との連携とその課題**についてであります。地域包括ケアシステムにおいては、医療を適切に提供できる体制、とりわけ在宅医療の推進が重要な課題であります。市では、一次医療を担う医師が閉院や高齢化などにより減少している状況にあることから小畑議員御指摘のとおり、医師のグループ化による訪問診療など、在宅医療担当医の負担を軽減しながら制度を推進する必要があります。同時に、訪問看護師や歯科医師・薬剤師などさまざまな医療従事者が医師と連携する環境も必要であることから市では、大館市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、こうした多職種による協働体制の構築に向けて普及啓発活動、連携手段の検討などを始めているところであります。さらに、情報通信技術を活用したあきたハートフルネットなど、ICT連携の促進や急性期医療機関と一次医療機関が連携して診療を行うふたり主治医制の推進、在宅医療を受けている患者さんが急変した場合でも迅速に入院医療が提供できるように、総合病院が在宅療養後方支援病院として機能できるような整備をするなど、医師会・関係機関と連携して取り組みを進めてまいります。また、医療・介護連携を推進するための新たな法人の形態として地域医療連携推進法人が制度化されるなど、医療・介護連携は新たな段階に進んでいると言えます。このような新たな制度の動向も踏まえながら在宅医療の普及、介護連携の強化を図り、大館らしい地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

2点目、**高齢者の社会参加を促す施策の推進**についてであります。小畑議員御紹介のとおり、大館市民お一人お一人の一生・人生を考えた場合に大館における生活の質、いわゆるクオリティ・オブ・ライフ、QOLを高めていく上でフレイルをおくらせなければならないという認識は私自身も持っており、部長級の会議においてもその意識を共有しているところであります。昨年12月にスタートした生涯現役促進地域連携事業は、健康で意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けて活動を本格化させております。今年度は、高年齢者向けとして就業意欲を促進する就労誘導セミナーを、企業様向けには高年齢者の特性を生かした業務の洗い出しを推進する高年齢者活用促進セミナーを開催したほか、シニア就業相談、企業訪問による高年齢者就業メリットの啓発、高年齢者向け業務の開拓など、マッチング支援を実施しております。また、どのような職種、どのようなワークシェアを事業所に提案するかについてであります。企業誘致や工場の新増設により多くの求人が出されている製造分野、慢性的な人手不足が続いているサービス分野と農業分野、大館駅前周辺整備事業などの実施により需要が見込まれる観光分野を重点分野として取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的な職種につきましては、高年齢者と企業のニーズを把握することが重要であると考え、窓口相談や企業訪問、そしてアンケートによるニーズ調査を実施する予定であります。さらに、調査結果の分析や高年齢者の特性を生かせる業務内容の分別、洗



い出しを行うとともに、企業合同説明会や高齢者インターンシップなどの就業支援を実施してまいりたいと考えております。

3点目、**認知症サポーターの育成**についてであります。認知症は誰にでも起こり得る脳の病気であり、85歳以上の4人に1人はその症状があると言われております。認知症の方が記憶障害や認知機能の低下により不安に陥り、その結果、周囲の方との関係が損なわれることもしばしば見られ、家族が疲れ切ってしまうことも少なくありません。しかし、私たち一人一人が認知症について正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を支える手だてを知ることで、いわゆる尊厳のある暮らしを守ることができると考えております。そのような知識を持つ認知症サポーターを1人でもふやし、安心して暮らせる町をみんなで作っていくことを目指して認知症サポーターキャラバンが全国で展開されており、サポーターを養成するキャラバン・メイトと呼ばれる指導者は本市に現在77人いらっしゃいます。市では、これまで認知症サポーターの養成に取り組み、平成27年度は854人、28年度は4月から12月にかけて929人のサポーターを養成し、オレンジリングのほか市が独自に作成した、はちくん缶バッジを配付し身につけていただいておりますが、さらにキャラバン・メイトやサポーターの意欲を高めるような方法について検討してまいります。小畑議員御指摘のとおり、人口に対するキャラバン・メイト及びサポーターの割合は県内でも下位に位置していることから今後は、福祉関係者などに認知症キャラバン・メイト養成研修への受講を促し、キャラバン・メイトの増加を図るとともに、サポーターについては広報等を通じて広く周知し、これまで以上に企業・地域・学校などへの積極的な呼びかけを行い、その養成に取り組んでまいります。

4点目、**健康マイレージの導入の検討**についてであります。市では、介護予防の取り組みとして、高齢者の閉じこもり解消を目的とした生きがい健康づくり事業や認知症予防教室を実施しております。また、大館桂桜高校と協働で高齢者向けのはちくんダンスの制作を進めており、完成した際には高齢者の方々にも積極的に普及活動へ参加していただきたいと考えております。また、働き盛りである40歳代から健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図るため、健康ポイント事業の実施を計画しております。この事業は、平成29年度から31年度までの3カ年で生活習慣の改善及び健診の受診等への動機づけと定着化を図ることを目的に、各種健診の受診や健康づくりの活動を行った方に対してポイントを付与し、地域限定商品券と交換していただくものであります。健康づくりに対する関心を高めるとともに、高齢者の介護予防や社会参加にもつなげたいと考えており、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。なお、小畑議員御提案のポイント付与項目の拡大や協賛事業所でのサービス提供につきましては、本事業の効果を検証しながら今後検討してまいりたいと考えております。

5点目、**多くの人が集い、安心できる地域包括支援センターの機能充実**について。①**サロン併設型の地域包括支援センター**についてであります。地域包括支援センターは、高齢者が住み

なれた自宅や地域で生活し続けることができるように、必要な介護や福祉、生活支援などの相談に応じるため身近な生活圏域ごとに設置しており、本市では6カ所の地域包括支援センターを社会福祉法人に委託し運営しております。各センターには、専門職員として社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャーなどが配置され、地域に暮らす高齢者の総合相談、介護・予防、サービスの連携・調整などの業務を行っております。また、各センターでは、地域の公民館や町内会館において、家族介護教室や認知症予防教室など高齢者や家族の集いの場を開催しており、今後も市民の方が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。一方、国では制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手の関係を超えて、地域福祉の推進に住民やさまざまな主体が参画し、地域をともにつくっていく地域共生社会の実現を基本コンセプトに今後の改革を進めるとしております。そうした中で地域包括支援センターは、現在、市が構築しようとしている地域包括ケアシステムのかなめであるとともに、今後求められる分野を問わないさまざまな相談に応じる包括的な支援体制づくりにおいても、重要な役割を担っていくものと考えております。地域に暮らす方々をサポートし、ニーズに対して的確なサービスを提供するために体制の強化を図るなど、地域包括支援センターの機能充実に向けて取り組んでまいります。

②**地域包括支援センターのエリアの見直し**についてであります。市では、介護保険事業計画の中で人口や高齢者の人数を勘案し、市内に6地区の日常生活圏域を設定し、地域包括支援センターを配置して高齢者の総合的な支援を行っております。小畑議員御指摘のとおり、地域包括支援センターおたきの担当地区につきましては、相当広いという印象を持たれるかもしれませんが、センターの職員は相談を受けた場合には積極的に訪問する体制を整えているほか、地域へ出向いて各種教室を開催するなど、地域の方が利用しやすい環境づくりに努めているところであります。今後、現在の利用状況や地域の方々の御意見を伺いながら第7期介護保険事業計画策定の中で利便性を考慮した日常生活圏域の見直しについて、検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

③**福祉避難所の開設**についてであります。去る1月30日に、大館圏域ふくし会・大館感恩講・水交苑・比内ふくし会・大館市福祉事業団・成寿会の6社会福祉法人と災害発生時における福祉避難所の開設運営に関する協定を締結し、福祉避難所が従来の3施設から16施設となり、受け入れ態勢が大きく向上いたしました。関係者の皆様の御協力に感謝申し上げます。避難しやすい仕組みづくりについてであります。国の福祉避難所設置・運営に関するガイドラインにおいては、災害発生時には、まず一般の避難所に避難していただき、地域や被災者の被災状況を勘案し特別な配慮を要する方などについては、必要に応じて福祉避難所に避難していただくこととされております。しかしながら体力の弱い高齢者や治療中の患者さんなどの状況に応じたさまざまな避難方法の必要性については、十分認識しているところであります。災害発生時において、いかにしてこういった方々に安全に避難していただけるかについて、要介護度の高い方などが社会福祉施設に緊急的な直接入所ができるような対応を含め、今後、協定法人・

医療機関などの関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。また、福祉避難所開設マニュアルの作成に当たりましては、市民の安全・安心を最優先に、さまざまな災害に対応した実効性のあるものにしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○16番（小畑新一君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 16番。

○16番（小畑新一君） 5点目について要望に近いと思いますが、再質問させていただきます。江戸川区の社会福祉協議会が運営する、なごみの家が先進事例となっております。簡単に紹介いたしますと、ワンストップでさまざまな相談窓口や地域の高齢者のサロン、集いの場となり、地域の見守り、NPOに依頼した学習支援、こども食堂を運営しておりますが、予算的には1包括支援センター当たり4,000万円を区の一般会計から支援され、運営をしているということでありまして。コミュニティーサロンのようなところを運営されている法人には、さらなる支援をしていただけないかお聞きしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 江戸川区のなごみの家の事例を提供していただきましたが、私も先進事例から学ばせていただきたいと思います。今、市政が掲げている5つの柱の根本にある3つの捉え方「ひと」「暮らし」「まち」をつなげていく上でも地域包括支援センターは非常に重要だと認識しております。先進地の事例を大いに勉強させていただきながら前向きに検討させていただきたいと考えております。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

○副議長（藤原 明君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔10番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○10番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。まずもってこの3月で定年退職されます職員の皆様に、感謝とねぎらいの言葉をお贈りするとともに、引き続き大所高所より御指導賜りますようお願いを申し上げます。最近どういうわけか市役所の業務上のミス、法令違反が目立ちます。酒酔い運転などは言語道断、民間企業なら即解雇であります。ミスや見逃しは誰にでも起こり得ることとはいえ、その都度トップが遺憾という言葉で陳謝を繰り返すさまは余りに情けなく、市民はあきれていると思います。直近でニュースになったものだけで4件目ですが、今回の定例会の議案にも公用車の接触事故が専決処分が上がっていますし、これまでの常任委員会でも損害補償の専決処分と挙げれば切りがありません。市民から「私も似たような経験をした、しっかりとしてほしい」と電話もいただきました。今回のようなことは陳謝で済ませず業務改善の機会と捉え、同じ過ちを繰り返さないようにするとともに、一層の厳しい綱紀粛正を求めます。頭を下げたことがあれば、要らぬ費用を公費で負担せねばなら

なくなることもあります。幹部や市職員が連帯責任的に弁済するような話も他市の事例で幾つか聞きます。それが正しい対処法かどうかは別にしても納税者感情としては、余りにルーズなことが続くとそのような声上がることも理解できます。厳しい指摘をすると職員が萎縮するという方もあるかもしれませんが、仕事でチャレンジしてみて結果が出せなかったことと、うっかりや不注意によるミスとは区別して考えるべきだと思います。私は、こうしたことが減らない一番の原因は「所詮は他人の金」「最後は役所が責任を負うから」という他人意識だと思います。ミスを犯してしまった当事者は、大変なことをしてしまったと肝を潰し反省していることだと思います。しかし、それはミスを犯してしまったからのことであり、職員全員が本当に気を引き締めているかは、また別の話です。失敗した個人が悪くて自分には関係のないことという意識があるままでは、また同じことが起きます。ぜひ、仕組みと意識の変革がどうしたらできるかを真摯に考え、全庁で取り組んでいただきたいと思います。また、市長には市のためとはいえ、市役所を離れる日が多過ぎるという指摘があることもお伝えしておきます。無駄な出張がないことは理解していますし、市長が市役所にいる時間が長いからといって何かが変わるものではありませんが、現場でこそ瞬間的に感じることもあると思います。人間関係の雰囲気、仕事に対する意識、市役所に限った話ではなく企業においても、また、学校の授業参観においても、その現場がうまくいっているかそうでないか、机の上や職員の服装、目の輝き、声の大きさなどからもさまざまな情報をキャッチできるものと思います。業務多忙で大変だとは思いますが、ぜひ市役所の中のことにも目を配り、職務に一層励んでいただきたいと思います。前置きが長くなりましたが、質問に入ります。

最初は、**文書館を設立すべきではないか**というものであります。昨年、総務財政常任委員会で長野県松本市の文書館、また、平成会の会派視察では当市と友好都市提携を結んでおります茨城県常陸大宮市の文書館を視察いたしました。松本市文書館は、平成元年から市史編さんに取り組み、収集された文書史料の保存と活用の必要に迫られ旧支所の庁舎を活用し平成10年に開館、その後平成26年に新築移転したものであります。常陸大宮市文書館は、茨城県初の市町村立文書館として平成26年に既に廃校となっていた旧塩田小学校校舎を活用して開館。いずれもその設置経緯や環境は異なるものの公文書だけではなく、民間の古文書などもあわせて収集・保存・活用されており、学ぶべきことが多数ありました。文書館・公文書館・文書（もんじょ）館、名称はさまざまありますが、博物館と異なるのは立体物をほとんど扱わず、紙物を扱うということであり、大館市では文書管理規則により6区分の保存期間を定めていますが、これらはあくまで業務上、または法令上の義務によるものであり、記録にとどめるといった歴史的観点からではないと思います。市民生活に大きくかかわる事柄の議論や経緯など、後世から見て残しておくべきものは必ず存在すると思うのです。松本市の例では、測量用に億単位の公費を費やして撮影された航空写真が大量にあり、所定の保存年限ではとっくに廃棄されてもおかしくないものでしたが、航空写真が現代よりもずっと高価だった時代の家や田畑が

詳細に写っているそれらの写真は、市役所でしか発注し得ないものであり資料価値が高く、機転をかかせた職員がいたことで文書館に収蔵できたというものでありました。大館市、特に旧大館町エリアでは、戊辰戦争で町が焼かれた後もたび重なる大火で古い文書はほとんど残っていないと言われます。しかし、おもしろいことに、大館市史の一次史料をまとめたものを見ると役場職員が古い書類、多分本来は廃棄すべきものと思いますが、そうしたものを自宅に持ち帰って保管していたために、当時の歴史がわかる貴重なものとして現存するものがあるということを知りました。また、時間がたっていないものについては、私たちはなかなかその歴史的価値を見出すことができません。運よく少し古いものが保存されているものを見つけたときに「もしかしたら保存すべきものかもしれない」と思う方もあれば、「ごみが出てきた」と感じる方もあるでしょう。その判断は難しいものがあります。公文書館があれば、そうした悩みやコンプライアンス違反を犯す心配もなくなります。まずは一旦公文書館に預け、そこで残すか判断をしてもらうこととなります。一方、民間所有の古い記録は別の意味で存亡の危機にあると思います。家族のあり方や生活様式が急速に変わり、古い家屋や蔵などが何の前ぶれもなく壊されることが多くなりました。その中に古い記録物があったとしても、解体発注者にそうしたことへの意識がない場合は建物もろとも破却されるか、運がよければ古本市場などに流れますが、地域外に出てしまった場合はその価値判断が難しく、いずれ失われることになると思います。また、近年では写真がデジタル化していることもあり、古いネガや8ミリフィルムなども容易に再生することができなくなっていることもあってか、いとも簡単に処分されているケースも散見されます。民間所有の古い文書は、生の生活実態や当時の人々の考え方を知るよすがとなりますから私的な一見何の変哲もないものであっても、史料的価値がある場合があります。さらに、時代は電子化で紙で何かを残すことはだんだん減ってきていることが予想されます。電子的に記録された文書や映像などは劣化することがないので、半永久的に保存されるような感じがしますが、データをおさめるディスクは耐久性が思いのほか弱く、未長く保存するには向かないとも言われております。保存環境により寿命は5年から10年という報告もあり、紙媒体よりも消失する危険性がありますから貴重な文書や写真などを電子化して安心するわけにはいきません。公文書館や文書館は全国の自治体数からするとまだまだ少ないのですが、その理由は何といっても財政的な理由と、重要度は高いものの緊急度が低いためと言われております。大館市においても同様のことが考えられますが、収益やコストパフォーマンスといった性質のものではなく、また、継続性・安定性が求められ、かつ行政文書やプライバシーに絡むものを扱うことから行政でしかやれないことであると思います。また、緊急性は低いとは言うものの貴重な文書が目の届かないところで散逸・消滅していることを考えれば、形式を整えずともまずは保全を急がなくてはいけないことだと思えます。将来は収蔵するための箱をどこかに用意する必要がありますが、まずはできることから始めることが重要と言われておりますので、ぜひその準備を進めていただきたいと思います。大館市では現在、そうした古い書類の保存

はどうなっているのか。先日、郷土博物館の収蔵庫を拝見しました。さまざまな発掘品・遺物などとともに書類・書籍などがあり、一定程度は分類・保管されていましたが、保管環境はよいとは言えず、また、検索・閲覧など活用できる状態にないものも多く、さらには分類・記録する人手も費用も足りないということでした。古いものが少ないながらも歴史まちづくりに挑戦しようとする大館市においては、余りにも心もとない状況であると思います。歴史に関心のない方は「そんな金があったら別のことをやれ」とおっしゃるかもしれませんが、歴史に触れる機会をつくるというのは、未来を見据えるために必要なことであるということをお理解いただきたいと思います。私は、これからの大館のまちづくりを考える際、古い史料をさかのぼることがよくあります。市民生活を少しでもよくしたい、観光振興を図るヒントはないか。そんなことを考える中で、まさに温故知新という言葉が示すとおり先人の営みの中にたくさんのヒントがあります。未来のためにも文書館が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、**市史編さんの取り組みの現状について**お尋ねします。大館市では、平成2年に大館市史第5巻を発刊後、市史に関する情報、史料収集の現状はどうなっていますでしょうか。この後の平成4年発行の市史の圧縮版、大館の歴史は市史編纂委員会が発行したのですが、最後は平成3年の欄に「大館市長選が執行され、小畑元が当選する」で終わっています。また、平成13年に市教育委員会が発行した市政施行50周年記念誌 21世紀に羽ばたく大館市という本があります。これは、さきの市史圧縮版のさらに圧縮版ですが、巻末の略年表は平成13年までの行政関連の事業が多少追記されたにすぎません。比内町史の圧縮版、比内の歴史は平成20年に発行されていますが、これには平成17年の1市2町の合併のことまでが記載されています。旧田代町にも同様のものがあると思うのですが、残念ながら入手できておりません。平成に入ってから的事柄を思い出してみると30年にも満たない、長い歴史から見るとほんの一瞬の期間かもしれませんが、技術の進歩や国際化などの社会変化の波にさらされ、私たちの生活は市史に記録された昭和までの時代の価値観や見方と違ったものが多くあったことがわかります。携帯端末やインターネットの開発・普及は言うに及ばず、高速交通体系の整備、産業構造の変化が及ぼす町の文化や歴史の変遷、社会環境や生活環境が変われば人の気持ち、考え方、行動にも変化があらわれます。祖父母や親から昔の話を聞くと今では考えられないことがありました。今を生きる私たち、特に40歳より上の年齢の人は情報化がもたらした社会の変化を理解できますが、それより下の世代では生まれたときから携帯端末やインターネットが生活の中に普通にありましたから感覚が違って当然ですし、我々の子供時代の話をしてもしじられないと言うかもしれません。行政の動き一つとっても平成の大合併、学校の統廃合など一筋縄にはいかないこともありましたし、よいことも悪いこともありました。いずれにしても歴史に記録される結果の前に、その過程や原因があるわけです。時間がたてばたつほど史料の収集や関係者からの聴取も難しくなります。さらに、編さん者には一定以上の技術や知識と見識が求められ、一朝一夕にはいきません。人材育成の観点からも市史編さんのために定期的に情報の収集と整

理をすべきではないかと思いますが、現状がどうなっているのかお知らせいただきたいと思います。

3点目の質問は、**旧小坂鉄道の保存と活用のあり方を定めるべきではないか**というものであります。旧小坂鉄道は平成26年4月に無償譲渡された後、ほぼ手つかずで沿線住民に迷惑をかけないとの理由から市街地の一部に関しては草刈りなどが行われているだけです。これは、ひとえに市として利活用の方向性を定めていないため管理が手薄になっているのだと思います。私は、観光資源ひいては地域活性化のための貴重な地域資源となり得るものとして、その保存と活用を求めてきました。ようやく譲渡を受けたところまで行ったのはよかったのですが、状況は何も変わっていません。こうした遺産的資源は一度損壊してしまうと復活は容易ではありません。市としては、旧小坂鉄道の保存と活用のための意義であるとか、ビジョンのようなものを考えられないでいる、または価値を見出せずにいるとすれば、それはそれで次の打つ手があるはずです。例えば、シンポジウムを開催するなどしてその価値を有識者によって評価してもらってもよいでしょうし、利活用の仕方についても衆知を集める工夫をすべきだと思います。さきの質問で歴史的なものを保存する意義にも触れましたが、日本が世界に誇る鉄道技術において、平成期に入ってからはこの分野も機械式から電子式に大きく変化しています。小坂鉄道のようにワイヤで信号機やポイントを手動で切りかえるというものがこの時代までよく残っていたものだと思います。現在、旧小坂鉄道には、全国唯一となった鉄道遺産が多く文化財級になりつつあります。線路は外されてしまいましたが、手動で開閉操作する御成町踏切、森林鉄道時代の遺構が残る岱野駅、電化していた名残を伝える小雪沢駅、機械式信号機がフルセットで残る茂内駅、明治時代からのれんが積みのトンネルなど挙げると時間が幾らあっても足りないほどですし、登録有形文化財に指定できそうなものもあります。しかし、残念ながらこうした話をして興味のない人には全くおもしろくないことでしょうし、価値はみじんも感じられないかもしれません。しかし、それは古い寺社仏閣に興味のある人とない人がどちらもいるように、担当者の価値観で決められるものではありません。野村総合研究所によると日本の鉄道愛好者は200万人、その市場規模は1,000億円のマーケットとされています。この中で小坂鉄道に関心を示す人はさらに少なくなるのですが、見せ方次第、活用の仕方次第では、交流人口の拡大にさらに上乘せできるものであるということは間違いありません。こうしたものはほかの町からすれば、欲しいと望んでも手に入るものではありません。残された、そして残してきたこの地であるからこそできることがあるのだと思います。そうした貴重なものがさびや自然による経年劣化が進んでおり、大変懸念をしております。また、市民の生活環境向上の観点からも踏切の構造物や道路の幅、草刈りの問題など、手つかずゆえに不便を強いていることもあります。市民生活からだけの観点なら除去してしまうのが手っ取り早いのですが、膨大な費用がかかりますし、何よりも遺産としての価値を損なってしまつては、全線にわたり撤去することが必要となる上、何のために譲渡を受けたのかという話にもなります。保存のあり方、つまり、

市民生活と遺産としての価値のバランスをとった処置の仕方を具体的に明示したものを早急に策定し、段階的にでも整備していく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。ぜひ旧小坂鉄道がこれ以上朽ち果てることのないよう大館市の前向きな対応をお願いしたいと思えます。

4点目の質問は、**ドイツ・ラーツェブルク市との交流を提案したい**というものであります。昨年9月、私が理事長を務めますNPO法人大館・小坂鉄道レールバイクでは、ドイツ連邦共和国の3カ所のレールバイク事業の視察旅行を実施いたしました。視察の詳細な内容については触れませんが、今取り組んでいる大館のレールバイク事業では繁忙期と閑散期の波があることや運営方法のヒントなどを探り、地域の観光事業をもっと守り立てるために学ぼうというものであります。1カ所目のレールバイク事業は、ドイツ北部・ハンブルクの北東部に位置するラーツェブルク市にありました。ラーツェブルク市は、かつて神聖ローマ帝国の時代、ザクセン・ラウエンブルク公国の首都で湖に浮かぶ島を中心に持つ人口1万4,000人ほど、面積は30平方キロメートルほどの小さな町です。ナポレオンによってフランス占領下にあたり、デンマーク領だった時代があったりと、南部や津軽との境界争いに翻弄された我が市とレベルの違いこそはあれ、少しだけ似た境遇があるようにも感じます。9月26日、ラーツェブルク市のライナー・フォス市長を表敬訪問いたしました。オットフリッド・フォイスナー議長にも同席いただき、福原市長からの親書を手渡し、互いの市の情報交換を行いました。ラーツェブルク市では若年者の都会への流出を課題としており、その対策として教育の重要性を説かれ、予算は厳しいものの学校を全て建て直し、または改修し教育環境の整備を図ったとのことでありました。フォス市長から大館市ではどうかと質問があり、当市でも同様にふるさとキャリア教育に力を入れており、次世代の育成こそ未来の発展につながるということをお伝えしたところ、即座に大館市とパートナーシップを組みたいとの大変うれしいお申し出をいただきました。私には権限がないため、帰国したら市長に必ず伝えると約束し福原市長にもお伝えしたところがあります。ラーツェブルク市のほかに、小坂鉱山の技術指導に当たったドイツ人、クルト・ネットーのふるさと、フライベルク市のスヴェン・クリューガー市長と、秋田大学とも姉妹提携を結んでいるフライベルク工科大学のヒストリウム代表のノーマン・ポール博士にも表敬訪問としてお邪魔いたしました。こちらでは特に交流の話にはなりませんでしたが、やはり共通の課題やテーマがあることが重要なのだと思います。大館市は今、国内の幾つかの自治体と交流を行っています。今回の申し出を機会にラーツェブルク市と交流を始めてみてはと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。いきなり姉妹提携でもないでしょうが、まずは答礼、そして相互交流からでもよいと思います。交流には少なからず費用がかかりますので、行政としては余り気が乗らないかもしれません。また、大館市は台湾やタイなどにもアプローチしていますが、観光の営業に行っているものだと思いますので今回の話とは性質が異なります。また、私たち議員は、諸課題を解決するヒントを求めて日本各地を視察で訪れますし、大館市に



も全国から視察があります。しかし、日本全体が似たような要因を抱える中では、使えそうなアイデアはあるものの大胆な発想の源にはたどり着かないのではないかと感じます。全く生活・文化の違う外国との交流は、全く違う視点を得るにはもってこいなのではないかと思います。大人はもちろんですが、ぜひ子供たちにそうしたことを感じてもらう機会ができればよいと思います。

5点目の質問は、**熊対策に秋田犬を活用できないか**というものであります。熊に関しては昨年の定例会でも取り上げましたが、根本的な対策は見出されてはおらず後手であるとの印象が否めません。町の中に住んで、たまに山に行く私のような場合は、山に入る人がそれなりの準備と覚悟を持つことが当然だと思います。しかし、山に隣接した地域の方々からは、日々の生活の中で散歩中に熊と遭遇した、屋敷の中に熊がいたというような話を聞くことも珍しくありません。そうした方は市農林課や警察に通報しますが、「山の近くだし、熊も住んでいるところだから」と真剣に相手にしてもらえないと苦情を言われたことがあります。猟友会とて有害駆除の依頼がなければ出動できないため、現実的には、目撃、通報後早くても数時間後からの対応となっているのではないのでしょうか。熊が人里に近寄ってこないようにするためにはどうしたらよいのでしょうか。人里と熊の生育環境の緩衝地帯の刈り払いなどを推奨される専門家もいますが、中山間地帯では人口減少・高齢化などのこともあり、地域の環境整備に手が回らないことも多々あります。さきに質問しました旧小坂鉄道では、線路が緩衝帯としての役目を果たしていたものが、現在では草が生い茂った線路に熊が潜んでいることもあり、いきなり道路に出てくることがあると聞いたことがあります。また、近年では大館市内でもイノシシや猿の目撃例も報告されております。熊は接近しなければ大丈夫という方もありますが、いずれ獣害を未然に防ぐ手だてを講じる必要があるのではないのでしょうか。そこで具体的な知見はないのですが、秋田犬をそうした地域で飼うことに取り組めないか、研究を進めていただくことを提案したいと思います。秋田犬の性質については今さら申すまでもないと思います。大館市では犬種・血統の保存目的とは別に、観光誘客で秋田犬を全面に出していますが、本場・発祥と言いながらその飼育頭数を見るとまことに情けなく寂しい限りであります。しかし、実際に秋田犬を飼ったことのある方にお聞きすると、大型犬ゆえ散歩などにも体力が要り、また、食べる量も多いために何かと苦勞があるとお聞きます。血統保存に取り組まれている方やブリーダーの方は、秋田犬に誰にでも尻尾を振るようなことをしつけるのはよしとしない向きがあります。しかし、近年市内で活用されている秋田犬の振る舞いを見ると、しつけ次第で多くの人になじむ犬もいるものだと感じます。ドイツの視察では、ドイツ国内の秋田犬愛好団体であるアキタクラブの会員の方数名にもお集まりいただき、情報交換と本場大館市のPRを行いました。彼らは秋田犬を自宅内で飼っており、とてもよくしつけをされておりました。盲導犬や麻薬探知犬などの機能犬という言葉がありますが、犬にもそうした業務に応じて適材適所があるのかもしれません。秋田犬を獣害防止のために活用することができないだろうか考えた次第です。

獣害を防ぎつつ、本場ながら飼い主が減少している秋田犬をそうした地区で特区的に指定して飼ってもらってはいかがかというものであります。秋田犬の里として地域活性化や観光振興にもつながる可能性があるのではないのでしょうか。とっぴもないことで現実的には難しいことも多いかと思いますが、これといった獣害対策がない中では、実証試験的に研究してみるのも一考かと思いますが、いかがでしょうか。

6点目の質問は、**除雪器具の開発を支援し、産業の活性と市民生活の向上を図れないか**というものであります。今冬は降雪量が例年よりも少なく、除雪のことを余り考えなくてもよかったように思いますが、雪国では避けて通れない問題であります。間口に置かれる雪は高齢者でなくても大変ですが、これを改善する方法はないかと建設部で聞いたことがあり、除雪車のバケットの先端に小さな爪のような金属板をつければかなり改善できるが、メーカー品は高価な上、委託業者の車両は本来除雪専用ではないので、そこまでの業者はいないというような話でした。いずれももっともな話であります。しかし、市は除雪を何のためにやっているのか。その目的を考えると、市民生活への雪の影響を少しでも減らそうということではないのでしょうか。せっかく担当課、委託業者が一生懸命に取り組まれているのに、市民からは迷惑だと怒られ、中には間口に氷の塊を置かれるくらいなら除雪そのものが不要だという方もあります。そこで提案があります。当市には幸いにして金属加工系の企業が多くあります。そうした企業に呼びかけて除雪を効率的に行う器具の開発や製造を後押しし、市の除雪レベルを向上させられないかというものであります。課題はいろいろとあることでしょう。製造する企業側にもメリットがある話なのかもわかりませんが、市長が掲げる「匠のまち」を実現するには、市がテーマ、または、お題を提示して新商品開発を促す。必要に応じて設計料や試作品の製造費用、実験費用の一部を補助する。市がまず使ってみるなども考えられるのではないのでしょうか。また、一般家庭で使われている除雪器具もうまく考えられたものがふえてきましたが、これは本当に雪国の人々が考えたものだろうかというような物もあります。大館市は「発明工夫のまち」でもあり、児童生徒の発想も期待できる上、生活改善が大きく図られる可能性があるため、雪をテーマにして衆知を集めてメイド・イン・オオダテの除雪器具を開発する動きをつくれませんか。地域の活性化を考える中で一定の人口を維持するためには、産業の活性化による企業の利益と個々の所得の向上、雇用の安定性、外に商売できる企業をふやすこと、消費もできるだけ地元産のものを使うことなど、地産地消の動きを農産品以外にももっと展開する必要があるのではないかと思うのです。工業分野で地産地消を図り、大人も子供も自分たちの生活の改善のために工夫を重ねる。こうした取り組みを進めることで地域の衰退を少しでも緩め、人口増加につなげることができないかと思うのです。今回はお題を雪としましたが、ほかのテーマでも同様のことが考えられます。市は生産者になり得ませんが、方向性をつくり、促すことはできると思います。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後は、**公共施設（公民館）のあり方**について質問いたします。現在、市直営の公民館と指

定管理で運営されている北地区コミュニティセンターでは、貸し館業務はほとんど同じですが料金のあり方や管理について差があります。公民館及びコミュニティセンターの使用料は市条例によって定められ、会議ができる部屋は中央公民館で1時間当たりおおむね210円、地区公民館では100～210円、コミュニティセンターでは170～220円ほどで利用できます。しかし、実態としては、公民館は減免規定と「市内に住所を有する者が、社会学習のために使用するとき」という規定が適用され、実質無料で利用されています。北地区コミュニティセンターは、地元地域から「一定の人口集積がある長木川以北にも公民館が欲しい」という要望を受けて設置されたものですが、市の公民館には公民館法の縛りがあり使い勝手がよくないため、コミュニティセンターとして設置したいということになりました。そうした経緯もあって、当初は多くの団体が公民館に準じた使用方法、つまり無料で利用していたのですが、線引きが不明瞭だったため町内会組織などについて減免を適用し、それ以外の例えばスポーツ愛好団体などは料金をいただくようになりました。コミュニティセンターは、当初のもくろみどおり一般企業の研修や展示会などにも使えるため、公民館とは違った需要があり利用率も高いものと思われる。しかし、同じような行政の貸し館業務でありながら料金の減免の仕方に差が生じていることは改善すべきことではないでしょうか。法律の縛りがあるため、同じにするとすると公民館側の利用体系に合わせる必要があるのかもしれませんが、建物の管理の仕方一つとっても行政管理と指定管理ではその質が違うものだと感じています。古い公民館では建物も備品も管理が行き届いていません。貸し館や建物管理などのハード系業務と、本来の社会教育活動を推進するためのソフト系業務を分けて再整備するなど、管理の仕方を再考する時期に来ているのではないかと思います。大館市は、ほかの自治体と比べても公民館の利用率が高く、市民による社会活動は盛んなほうではないかと思います。ぜひ、そうした活動がさらに盛んになるような体制構築方をお願いし一般質問を終わります。よろしくお願いたします。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えする前に、小棚木議員から冒頭に賜りました御指摘の点に関して、市長として責任を持って取り組むことをお約束申し上げます。昨日、第1委員会室に集まっていた管理職職員には、改めて大館市役所は単なる公務員組織ではない。市の未来と誇りをつくり出せる組織である。その一員であることに自信と誇りを持ってほしいと強調させていただきました。そういう自信と誇りの中からあらゆる仕事において、させられる、あるいは、しなければならない仕事ではなく、おのれがすべき仕事に変えていく仕組みの根本には、小棚木議員御指摘のように、何よりも意識改革が必要だと思えます。私も職員とともに現場に立ち、責任を持って取り組むことを改めてお約束したいと思います。よろしくお願申し上げます。

1点目、文書館を設立すべきではないかについてであります。公文書の管理につきましては、平成23年4月に、国等の機関における公文書の統一的な管理のルールや、歴史資料として重要

な公文書等の保存及び利用のルールなどを定めた公文書等の管理に関する法律が施行され、地方公共団体における文書管理についても国に準ずるよう努力義務が課されております。これを契機として、公文書館を設置する市町村が徐々にふえております。県内では、大仙市が本年5月に市町村レベルでは東北初の公文書館を開設する予定となっております。廃校舎を改修した公文書館となっており、取り組み開始から約10年の歳月をかけての開設であると伺っております。本市では、平成9年度にファイリングシステムを導入し、11年度には文書の発生から保存・保管までの流れなどについて定める大館市文書取扱規程を制定しているほか、23年12月には公文書管理法の施行を受けて大館市文書管理規則を定め、より適正な文書管理を進めてきたところであり、また、新庁舎の建設に当たり、公文書管理のあり方についても政策課題として検討を始めたところであり、昨年度、大仙市で開催された全国シンポジウムに参加し、県内の先進地である大仙市や平成26年度に公文書館を開設した本市の友好都市である常陸大宮市などの先進事例について情報収集を行っております。一方で民間が保有する貴重な史料については、代がわり等により廃棄されるケースや市へ提供された地域史料が活用されていないなどの問題が指摘されており、喫緊の課題であると認識しております。小棚木議員御提案の歴史史料の保管から利用までを視野に入れた文書館の設置につきましては、施設の耐震性や高度な収蔵設備、専門知識を有するスタッフの配置などの課題もありますが、大変有意義であると考えております。また、市が取り組む歴史まちづくりの観点からも公文書や歴史史料などの収集・保存機能を充実させることは大変重要であり、また、歴史再生の手がかりになるものであります。大館の歴史を後世に伝える責任は私たちにあるとの認識から過去から現在、そして未来へつなぐ歴史史料や公文書の保存に向けて、文書館の設置について引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目の市史編さんの取り組みの現状はについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目の旧小坂鉄道の保存と活用のあり方を定めるべきではないかについてであります。私自身の選挙の公約に、大正天皇ゆかりの旧小坂鉄道は大館の宝であるとうたっております。旧小坂鉄道は「鉱山のまち大館」の歴史を映す、まさに産業遺産であり、その文化的価値も高いものであると認識しております。市の事業である市道大館長木線道路改良事業においても、線路を残した形で歩道整備などを進めているところであります。今後のあり方につきましては、産業遺産のモニュメントとして保存、あるいは登録有形文化財などの文化財として指定、そして歩ける鉄道路線やレールバイクによる体験型観光施設としての活用など、多くの貴重な御意見・御提案があることは承知しております。現在進めている（仮称）ハチ公の駅整備事業において、県ではその保存・活用について大きな関心を持っております。今後は、県とのかかわりも非常に重要となってまいります。また、旧小坂鉄道という名称からも産業遺産としてのストーリー（物語）の中では重要なファクターである小坂町、小坂鉄道レールパークや実際にレールを活用している大館・小坂鉄道レールバイクとの連携も必要であります。さらには、議員御

指摘の周辺地域の生活と観光資源との共益性を考えていくことも重要であります。その第一弾として、昨年9月に設立された「ONSEN・ガストロノミー ツーリズム推進機構」が認定する旧小坂鉄道沿線でのウォーキングイベントの開催をことし6月に計画しており、この開催が周辺地域の皆様と意義を共有するきっかけになるものと期待しております。このように、旧小坂鉄道のあり方については、今後は実にさまざまな機関との調整が必要不可欠となります。市単独ではなく、高い評価を示していただいている県の協力を積極的に仰ぎながら関係自治体・民間・周辺住民の皆様との協働で事業展開を積極的に進めてまいりたいと考えております。

4点目、ドイツ・ラーツェブルク市との交流を提案したいについてであります。小棚木議員が代表を務めておられるNPO法人大館・小坂鉄道レールバイクの皆様が、レールバイクの視察と交流を主な目的として訪れたドイツ・ラーツェブルク市が進める教育政策は、子供たちのふるさとへの愛着心を育み、ふるさと回帰を目指す本市のふるさとキャリア教育に相通ずるものがあり、大変興味深く拝聴させていただきました。本市の国際交流につきましては、インバウンド誘客を目指し、観光をメインとした経済交流も進めており、より大きな効果を得るためには県と歩調を合わせることが重要との考えから現在では、タイ王国・台湾を初めとするアジア圏での交流を深化、深掘りさせているところであります。小棚木議員御提案のラーツェブルク市とのパートナーシップに向けた交流につきましては、ドイツ人技師クルトー・ネットー氏が小坂鉱山で指導した歴史など、古くからこの地域とドイツとはつながりを持っていることに加え、秋田犬のグーグル検索数が東ヨーロッパで非常に高いことなどから大変有意義なものと考えております。現在は、アジア圏を重点地域としてインバウンド誘客を進めているところでありますが、県でもアメリカ・ヨーロッパはあらゆる面で重要な地域として捉えていることから今後は、動向を合わせつつ両市で共通の物語性を共有できるかどうかなどを勘案し、ラーツェブルク市との交流について、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

5点目、熊対策に秋田犬を活用できないかについてであります。熊等の鳥獣の捕獲は、原則的に禁じられており、都道府県知事の許可を受けた捕獲と狩猟期間内での捕獲のみ可能な制度となっております。県では、鳥獣の保護や個体数の管理を行う一方で、農作物等への被害を防止するために市町村からの捕獲申請に対し許可証を交付することにより、現在は捕獲活動が行われております。小棚木議員御提案の熊対策に秋田犬を活用することにつきましては、かつて秋田犬がマタギ犬と呼ばれていた歴史を踏まえると勇敢で闘争本能を持ち高い能力を有していると思われまふ。しかし、熊を寄せつけけないほどの能力を発揮させるためには、小さいころからの相当な訓練が必要ではないかと考えております。本市の猟友会員への聞き取りでは、セッターなどの猟犬を飼っている人はおりましたが、残念ながら秋田犬を飼っている人はおりませんでした。また、犬がほえることにより熊が近づかない可能性はあるものの、確実に熊を寄せつけなくなる効果があるとは言えないのではないかとこのことであります。よって、2つの方向性で考えております。熊の被害を未然に防ぐ点については、熊をひきつける野菜・果実等の

適切な除去や処理等と呼びかけることや、6月定例会において小棚木議員から御提案がありました熊の目撃に関するタイムリーな情報発信など、広報活動をさらに強化してまいりたいと考えております。また、熊対策に秋田犬を活用するという小棚木議員の斬新で貴重な御提案につきましては、さらに専門家の意見を伺うなど情報を収集した上で検討してまいりたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**除雪器具の開発を支援し、産業の活性と市民生活の向上を図れないか**についてであります。市では、除雪車運行管理システムの導入や町内雪寄せ場の固定資産税の減免、間口除雪支援事業など、さまざまな克雪対策を講じておりますが、日常生活における手作業での除排雪作業に多くの市民の皆様が困っているのが実情であります。一方、市内では鉱山をルーツとした金属加工業が古くから盛んであり、その分野における高い開発力と技術力はまさに本市の持つ強みの一つであります。小棚木議員の御提案は、これまでとは全く違った切り口による克雪対策であり、一つのテーマに地元企業の英知を結集することで地場産業が活性化されるとともに、地元製品への切りかえによる市外への消費流出の抑制につながるものであり、地域の悩みと強みを組み合わせることでさまざまな課題を解決へと導く可能性のある、大変貴重な御意見であると認識しております。「匠のまち」を標榜する市といたしましては、地元業界団体や商工団体に働きかけ金属加工系企業の賛同を募るとともに、高等教育機関や専門機関等の指導も仰いでいける枠組みの構築など、さまざまな形で支援していきたいと考えております。また、小棚木議員御提案の市内の児童や生徒たちの自由な発想を取り入れる仕組みづくりについても、関係者と協議をして進めていきたいと考えております。さらに、平成29年度には新たに新商品・新技術開発等支援事業費補助金を創設することとしておりますが、本制度はニーズの調査から商品の試作、商談まで一貫して支援するものであり、この制度も有効に活用したいと考えております。なお、新商品・新技術開発等支援事業費補助金につきましては、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

7点目の公共施設（公民館）のあり方については、高橋教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 2点目、**市史編さんの取り組みの現状は**についてお答えいたします。御指摘のとおり、現行の大館市史は平成2年3月に索引となる第5巻の発刊をもって一旦終了したままの状態になっております。また、旧比内町・田代町では、それぞれ昭和62年、平成14年に町史を発行しております。これらの記述に際し参考とした古文書等の歴史的資料は、寄附、写し等により市で保管している物のほか、個人所有の物も相当数あり、今後これらを含めてきちんと後世に引き継いでいくための施策が必要であると考えております。一方、市史編さん後の市町村合併を初め、政治・社会・経済等の分野で起こった事績や、考古学の最新の成果等を

総合的に記録する取り組みがおこなわれていることから議員御指摘のとおり、早急に取り組み体制を構築しなければなりません。その際、市史の刊行を目的とした一過性のものではなく、次の3点、すなわち1. 永続的に歴史資料を収集し、保管・整理・調査研究していくことのできる人財と環境、2. 県や大学等の関係機関、歴史研究者や団体との活発な連携、3. 歴史まちづくり認定後を見据えた情報の積極的な開示が不可欠と考えており、関連資料の体系的な収集と保存を行うとともに本市の歴史をわかりやすく、総合的かつ継続的に記録・公開できる体制を構築してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に7点目、**公共施設(公民館)のあり方について**にお答えいたします。現在、教育委員会が取り組んでいる市民版ふるさとキャリア教育は、学校教育だけではなく市民の方々や地元企業の皆様にも自信と誇りを実感し、市全体の活性化へ波及することを目標に推進しており、その担い手として、議員御指摘のとおり公民館の果たすべき社会的使命は大きいものと考えております。社会教育施設である中央公民館は営利を目的とした活動には提供できない一方、北地区コミュニティセンターについては、そのような制約はなく独自の料金体系で運営してまいりました。平成24年に北地区コミュニティセンターを開設した際、同センターを地域の社会教育の活動に大いに利用していただく基本方針でスタートしております。そのため利用料についても、公益上必要があると認められるときは減免できるものと規定しております。今後、各公民館と北地区コミュニティセンターのサークル利用実態の比較精査を通じて、料金体系のあり方についても検討してまいり所存でございます。また、築31年経過しております中央公民館を初め、施設の経年劣化した箇所については随時修理しておりますが、今年度をもって地区公民館の改築が一段落したことから今後は設備更新を含め、計画的に環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○10番(小棚木政之君) 議長。

○副議長(藤原 明君) 10番。

○10番(小棚木政之君) ありがとうございます。ラーツェブルク市の件については、関係機関ともいろいろと調整する必要があると思います。最近の大館市では、特に観光に関して台湾へ盛んにアプローチをしていますが、東北地方を初めとした全国のほかの自治体の関係者とお話をし、今どこをターゲットに考えているかと聞くと皆さんが台湾だとおっしゃいます。台湾に関しては、みんながアプローチをされていて競争が非常に激しい状況にあります。その中で旅行先として大館市・秋田県を選んでいただけるかという非常に厳しくなる可能性があります。それは、アプローチの仕方と商品のつくり方次第だと思います。ターゲットとして、近場の親日的でゆかりのありそうな台湾がいいのだと思いますが、全体の歩調を合わせようと待っているのは、多分この話はなくなるのではないかと思います。鉄は熱いうちに打てということもありますので、ぜひ小さな接点でもつくっていただければありがたいと思います。先ほど来、

小坂鉄道を初めとした歴史に関する話をしていますが、やはり歴史を調べていくとおもしろい話のごろごろと転がっています。小坂鉄道の話は、なかなか難しいこともあると思いますが、歴史を調べていくと実は台湾とのつながりがあります。これは歴史を調べていくと初めてわかることであります。そういったフックを使っていろいろな史料を収集・保存すること、そして何よりも活用することが重要でありますので、ぜひやっていただきたいと思います。答弁は要りません。どうぞよろしく願いいたします。

---

○副議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時01分 休 憩

---

午後1時30分 再 開

○副議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石垣博隆君の一般質問を許します。

〔1番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○1番（石垣博隆君） 平成会の石垣博隆です。3月定例会を終えると、市議会議員として2年を経過することとなります。任期の半分を務めた今、2年前に議場へ初めて入ったときのことをしっかりと思い出し、緊張感を持って、一つ一つ成長できるよう邁進してまいりたいと思います。それでは通告に従い質問に入ります。

1点目は、水田農政における平成30年産米からの減反制度の見直し、国による生産数量目標の配分の廃止に伴う影響と課題はであります。昨年6月定例会でも同じような質問をさせていただきましたが、平成29年の作付が始まろうとしている今だからこそ質問する必要があると考え、改めて質問することを皆様に御了承いただきたいと思います。さて、2月24日に「どうなる米政策」と題した農業者の集いが開催されたところ、平成30年からの米政策の変化に対し多くの農業者が高い関心を持っていることを改めて感じることができました。福原市長にも駆けつけていただき、御挨拶いただきました。まことにありがとうございます。今月、平成29年産米の生産数量目標数値が各農家に配分されました。29年度は、ここ2年間の新規需要米等への取り組みが進んだこともあり、前年比1%増の55.4%の生産数量目標数値となりました。2月中旬には春作業等で使う種もみや資材の注文が終わり、春作業の準備も着実に進んでおります。生産数量目標数値が1%ふえたことや平成28年産の概算金が前年度から約1,100円の増額となったことなどは、近年、農業者が需給緩和対策に努めてきた大きな成果であると感じております。先月、全農が発表した米の需給見通しでは、28年度6月末の在庫量は全国で204万トン、29年度6月末には200万トンとなり、29年度の生産もこれまでと同様に生産数量目標が守られることを仮定し算出すると、30年度6月末には182万トンとなる見込みであります。この数字は簡単に言うとその年の6月末の在庫数量で、需給に対し適正な在庫かを判断する一つの目安



となっているものです。平成25年度では226万トン、26年度では220万トンと、平成25年度から平成30年までの計画上の在庫数量を見ますと、5年間で約45万トンの減となり、政策として行ってきた減反、そして生産者の理解と努力が実を結び、5年前は過剰在庫でありましたが、現在は需給に沿った適正在庫数値まで大きく近づいてきております。減反が必要とされる大きな原因の一つとして、米の消費量が大きく低下したことが挙げられています。これは人口減少や少子高齢化に伴い、いわゆる食べ盛りの年齢層の減少と多種多様化する食生活に原因があると言われております。近年では、日本全体で年間8万トンずつ消費量が減っていくと試算されており、米価を守るという観点から生産者の意識も大きく変わってきたことがわかります。減反政策が昭和45年に実施されてから作付闘争や米価闘争などさまざまな混乱がありました。ようやく安定的な政策として落ち着いてきたと思っていたときに、政府の規制改革推進会議からの提案を受け、平成25年12月に突然、5年後の30年度をめどに減反政策の見直しをすると発表されました。以後、現場の混乱は大きなものとなっていることは言うまでもありません。そのような中、特に問題視されているのがメディア等で減反廃止という言葉が先行し、農業現場では「幾らでも米をつくれる」などという大きな誤解を招いていることです。国による生産数量目標の配分を廃止することは決まりましたが、これまでと同様に需給緩和への取り組みは今後も必要不可欠である事実は変わりません。平成30年まで1年を切り、正しい情報を農家はもちろん、関係機関・組織の役割をわかりやすく伝える体制は整っているのでしょうか。正しい情報をしつこいくらい周知徹底していただきたいと思います。福原市長、この問題に対しての大館市における現在の対策とお考えをお聞かせください。

2点目は、**大館市農業再生協議会**についてであります。さきに述べたように、今後、国から生産数量目標の配分がなくなることでの現場の混乱を心配しており、米の主産県である本県への影響を考えるとさらに多くの不安が予想されます。日本全体としての不安、秋田県としての不安の2つに分けて考えてみますと、全国レベルでは現在行われている減反政策においても生産調整を守れていない県があります。主に関東圏の稲作地帯では、大消費地が近くにあり売りやすい環境にあるため、現在ですら過剰作付を行っている県があることを皆さんも新聞報道で御存じだと思います。今後、国の一定の関与がなくなれば、決まり事がなくなることによってやりたい放題になるのではないかと心配されます。大消費地から遠い秋田県が今後消費者に選ばれるためには、これまでの良食味米の生産はもちろんですが、ただでさえ運送コストがかかるため、価格帯あるいは何らかの新しい取り組みがさらに必要となるでしょう。秋田県レベルでは現在、稲作偏重からの脱却を掲げ園芸への取り組みが推進されております。このことには賛同できますが、やはり水田農業県の秋田県としては、広大な農地の維持を考えると水田の割合をある程度減らしたとしても全ての農地で切りかえられるはずもなく、どうしても水田に頼る割合が多くなることになりません。今後、日本全体の需要に対する国の一定の関与や取り組みがなくなることによって最終的に米価の下落が進み、再び1俵当たり1万円を切るようなこ

とになれば、農業県の秋田にとっては水田農業だけにとどまらず、農業全般への大きな弊害になりかねません。福原市長には、減反政策の見直しに伴って生まれる弊害、そして何よりも現場の不安をなくするために、県域で整備されている秋田県農業再生協議会や全国段階で生産の足並みをそろえられる新たな展開ができるよう、今後も国・県に要望していただきたいと思えます。このような中、秋田県農業再生協議会には大きな役割を担っていただきたいと願いますが、大館市の農業としては大館市農業再生協議会のあり方が最も重要と考えます。28年度中に数回にわたり開かれている秋田県農業再生協議会需給に応じた米生産に関する専門部会で、平成30年以降の方向性が次のとおり示されました。1. 米の主産県として国内の産地間競争に打ち勝つために販売を起点とした米づくりを推進する。2. 農業者・集荷業者は、売り先の見込みがない過剰生産はやめ、実需者の要請に的確に対応した生産・供給を行う。3. 集荷業者は今後、販売を起点とした米づくりを担うメーンプレーヤーとして、農業者・地域農業再生協議会と連携し計画的な生産を行う。4. 秋田県農業再生協議会では当面、県産米の需給動向を踏まえ生産の目安を各市町村に提示する。5. 市町村農業再生協議会では、必要に応じて市町村段階での生産の目安を提示するというものです。このことから察するに、ポイントは集荷業者に係るものが大きいと判断できます。大館市には、JAのほか数社の民間集荷業者がありますが、そこでの売り方が鍵を握ることとなります。そのルートや販売方法はそれぞれだと思えますが、要は集荷業者がどれだけの量を売れるのか、現実的な数値を提示できるのかというところにたどり着きます。現在、大館市農業再生協議会の構成メンバーには、行政と農業団体・組織のほか、各集荷業者が入っております。これまで以上に大館市農業再生協議会が協議や議論を重ね、大館市としての生産の目安の提示とそこに誘導する取り組みが必要と考えます。「ただつくればいい」と目先のことで全体のことを考えない自己完結型の農業者が多くなり、米の過剰作付がふえるようなことがあれば、水田農業全体へ負の影響を与えることは明らかです。すぐにではなくとも5年後、10年後に大きなしっぺ返しがあるでしょう。今、先を考え真面目に取り組んでいる農業者がふえてきております。特に、次世代を担う農業者にとっては5年、10年先の大きなしっぺ返しはとても痛手になることでしょう。日本の主食である米が安定生産・安定供給すらできなくなる事態にもなりかねません。現行の産地づくり交付金による園芸への作付誘導で水田の過剰作付を防ぐ政策誘導のほか、何らかの取り決めが必要と考えます。その他心配される事柄はまだ多くあります。何度も申しますが、国は生産数量目標の配分をやめ、各都道府県に日本全体の生産の目安の情報をつなぐ程度で、それ以上は関与しないということです。秋田県は国からの生産の目安と秋田県産米の需給動向を踏まえ、秋田県の実産の目安を各市町村農業再生協議会へ提示することが現時点で決まっております。それを受けて大館市農業再生協議会として、今後さらに厳しくなるであろう産地間競争に勝つためには、一定のインセンティブをどうつくり出すのがポイントとなるのではと考えます。また、**大館市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンに加え、米集荷業者への新たな枠組みの取り組みまで踏み**

込んだ協議をしていかなければならないと感じております。大館市農業再生協議会の今後の方向性と水田農業に関する福原市長のお考えをお聞かせください。

以上2点で私の質問は終わりますが、この問題は今後の大館市農業の大きな分岐点となるような気がします。福原市長が進める「観光のまち大館」「歴史のまち大館」の足元には第1次産業である農業が土台となっているはずで、全国的に農業の大転換期だと言われている今だからこそ、しっかりとチャンスに変えるため、今後の国・県の動きを十分に注視し、大館市農業の方向性を示していただきたいと願います。もちろん、私も農業者として、また、一議員としてしっかりと務めを果たすことを誓います。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの石垣議員の御質問にお答え申し上げます。質問に答える前に、新年が明けてからさまざまな農業関係者の会議や意見交換会において、石垣議員を含め多くの農業関係者の皆様方と意見を交わす場面をたくさんつくっていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。だからこそ、あえて申し上げたいと思います。石垣議員御指摘のとおり、まさしく今、日本の農政は大転換期を迎えていると思います。なればこそ、市長として日本の、秋田の、そして大館の農業をどのように捉えているのかという哲学が私自身に求められていると実感しているところであります。さきに行われた「どうなる米政策」の冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、私は2つの点を殊さら強く意識しております。一つは農業に対する捉え方が欧米社会と日本とでは大きく違うことであります。映画「ハリー・ポッター」の世界観が示すように森の中に悪魔がいると捉える人たちと、映画「もののけ姫」の世界観が示すように森の中に神様がいると捉える私たち日本とでは、おのずと農業に対する捉え方が変わってきています。そうした中、欧米において主食であります小麦に対してさまざまなアレルギーが発生し、それが一つのブームとなってグルテンフリーやビーガンなど、みずからの食文化のありようを根幹から覆すような動きが出ています。そのことに日本としてきちんと着目しなければならぬということです。そしてもう一つは、石垣議員が御指摘のとおり、加工・流通・販売という一つの仕組みの中で日本の農業を捉えた場合、1次産業における農産物の市場は米・花き・野菜等を含め約8兆円と言われておりますが、第3次産業のサービス業で外食業の市場として捉えた場合、約12倍の90兆円以上の市場があります。この開きを何とかしていかなければなりません。市長として農政を展開する上でこの2つを憂慮しているところであります。特に農業こそは農業・商業・工業、いわゆる農商工連携のまさしくかなめであると捉えております。農商工連携を果たすことで付加価値率、稼働割合をふやしていくことを通じて、農家を基軸とする地元の経済界に落ちるお金をどのようにしてつくっていくのかが必要だと考えています。まさしく、農政の根本は生産から始まります。その生産分野の一丁目一番地に関して今回、石垣議員から御質問をいただいたという位置づけ、意識のもと、質問にお答えさせて

いただきたいと思います。

1点目、水田農政における平成30年産米からの減反制度の見直し、国による生産数量目標の配分の廃止に伴う影響と課題は、平成30年まで1年を切った。正しい情報を農家等にわかりやすく伝える体制づくりをについてであります。平成30年産以降の減反廃止の報道等により、減反を行わず自由に米を生産できるとの誤解をされている農家の方や、米の生産過剰による米価下落の不安を感じている方もいるものと認識しております。30年産以降、国は行政による生産数量目標の配分を廃止することとしており、今後は農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき、米の生産量を定める仕組みになります。しかし、石垣議員御指摘のとおり、国内における米の消費量が毎年8万トンペースで減少している中で、米の需給バランスを保ち価格を安定させるためには、生産調整の継続は欠かせないものと認識しております。その周知のため、市及び市農業再生協議会では2月17日付の生産数量目標配分通知に県が作成した平成30年産以降の対応の仕組みに関するチラシを同封し、水田経営農家約4,300戸へ配布しております。また、2月20日から開催している集落座談会においても説明を行っており、3月5日までに市内61カ所で周知を図る予定としております。さらに、市農業再生協議会がチラシを作成し、4月に配付予定の水稲生産実施計画書兼営農計画書に同封することを計画しております。また、JAあきた北においてもJA広報3月号に30年産以降も米の生産調整が続く旨を掲載し、農家への周知を図ることとしております。石垣議員御指摘のとおり、今後もあらゆる機会を捉えて、農業の現場において混乱が生じないように正確な情報をしっかりと伝えるとともに、農家の方々の不安を払拭してまいりたいと考えております。

2点目、大館市農業再生協議会について。今後の大館市農業再生協議会としての方向性と水田フル活用ビジョンに加え、米集出荷業者への新たな枠組みや取り組みまで踏み込んでいかなければならないと感じているがどうかについてであります。平成30年産以降「行政による生産数量目標の配分を廃止し、農業者やJA等がみずからの経営判断に基づき、米の生産量を定める仕組みとする」という国の方針に基づき、秋田県農業再生協議会では県全体の生産の目安を提示することとしております。市農業再生協議会では、県の生産の目安を踏まえた上で、JA等集出荷業者及び農業者に対し一つの指標として生産の目安を提示する方向で検討しております。今後は来年度に開催する市農業再生協議会の幹事会等において、構成員であるJA及び集出荷業者を中心に消費者の視点による大館産米の販売方法等について積極的に議論を深め、需要に応じた米づくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、市の重点戦略作物の作付拡大を行う農業者に対し、市の独自事業である重点戦略作物等作付支援事業により支援を継続するとともに、農家所得の向上と産地づくりをさらに推進してまいります。加えて、農家の皆様が生産した大館産の米や野菜のおいしさを市内外にPRし、地元で食していただく取り組みを進め、観光振興にもつなげてまいりたいと考えております。先ほど申し上げました、年が明けてから農業関係者の皆様方と意見交換会をする中で、私自身非常にうれしいことがございまして、

農産物をつくっている皆様方から「市長がよく言われる渋谷・横浜の富裕層に自分たちが売りに行きたい。ぜひ、仲介の労をとってくれ」と言われました。自分たちで市場の実際の情報をとりに行こうという意欲を持っている農業者の方々が随分ふえたとは思っています。自分たちで市場を見ることを通じて、さらに、いい物をつくっている大館の農業を市場が直接評価することを通して、自分たちのやりがいにもつなげていくことを、市長としてことしは何としても取り組みたいと考えておりますので、石垣議員におかれましても大所高所からの御指導をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○副議長(藤原 明君) 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕(拍手)

○12番(田村儀光君) 平成会の田村儀光です。今回、平成会の質問者は3人ですが、トリを務めさせていただきます。よろしくお願ひします。市長、きょうはあなたの顔を見ずに前だけを見て話をします。前回の一般質問後に「前を見て話をしなさい」と数人に言われまして、市長を嫌っているわけではありませんので、気にしないでください。市長が就任されて以来、間もなく2年を経過します。昨年12月定例会では、市長を初め、職員に100点満点をつけましたがいろいろと反響を呼びまして、この間その理由を「とにかく、これから必ず大館は変わるから」と説明してきました。しかし、触れたくはありませんが、市職員の不祥事やミスが続き、3月定例会の初日は異例の陳謝から始まり、きょうまた陳謝です。きのうは、日曜日にもかかわらず幹部職員を集めて訓示をしたということであり、大変なことだと思っております。これまで順調に進んでいるということで100点をつけた以上、政策に間違いはないと思っておりますので、このまま進んでほしいですし、本当に気を引き締めて今後頑張ってもらいたいと思っております。また、テレビなどでさまざまな陳謝の場面を見かけますが、今回の陳謝を見て一つ気になったことがあります。市長は一生懸命に陳謝していますが、果たして市民に通じているのかということです。議場にいる副市長以下部長級が、できれば一緒に立って陳謝することで、もっと市民に納得されるのではないのでしょうか。さらに、変わるのではないかという好印象も与えられるのではないかと思いますけれども、その辺を考えていただきたい。特に、名村副市長には「職員の不祥事が起きたらいつでも私はやめるのだ」というように、辞表を抱えて仕事をしてもらいたい。そのような意気込みで残された任期を頑張ってもらいたいと思っております。前置きが長くなりましたが、通告に従いまして一般質問させていただきます。

平成29年度予算について。予算絡みで7点質問させていただきます。「桃栗三年柿八年、柚子は九年、梅は十三年」ということわざがありますが、福原市長は29年度に3年目を迎えます。新聞報道で①めり張りをつけた予算編成ができたと言っていますが、具体的にはどういうことなのでしょう。そのめり張りが市民にはよくわからないということですので、市民にわかっ

てもらえるように、どのような29年度になるのか、また、就任当初から今まで種をまいてきて桃や栗のように実を結ぶのはどのような政策なのかを具体的に教えてもらえれば、市民も納得するのではないかと思います。

②交流人口の拡大のためインバウンドの受け入れ体制を強化するとしていますが、平成29年度の関係予算が約97万円であり、これで足りるのか不安なところがあります。市長の考えはということであります。おととしからタイ王国・台湾でトップセールスを行ってきた市長ですが、これをそろそろ芽吹かせるためには、私は受け入れ体制を十分に整えなければならないと定例会のたびに何度も言ってきました。しかし、29年度予算を見る限りインバウンドの受け入れ体制の強化に関するものは97万円ぐらいしかありません。どこかにもっとインバウンド関係の予算が隠れているのかもしれませんが、これでいいのかをお聞きします。

③消防団のポンプ車の更新についてであります。田代地域の第3分団の消防ポンプ車が故障し放水できなくなったため消防長に更新をお願いしたそうですが、「今は予算がない。32年度に新車を配車する計画であり、それまで待ってくれ」という返答しかないとのこと。このままでは消防団の士気が下がるので何とかしてほしいとの相談を受けました。ことしは既に、市内で4件の火災があったようですが、テレビで報道されているとおり、全国的にも去年の糸魚川の大火から始まって毎日のように火災がありますし、人命が失われるケースもあります。行政の一丁目一番地は市民の生命と財産を守ることであり、消防団はまさにそのど真ん中で活動しています。災害時はもちろん、地元で火事が発生したときに消防ポンプ車の水が出ないのでは、消防団の士気が下がるのも当然です。私も消防長と話をしましたが、予算がないので待ってくれという状態では話にならないのではないかと本当にあきれました。私は常日ごろ、必要なものには借金をしてでもお金をかけてやるべきだと言っていますが、市長の考えを聞きたいと思います。また、皆さんの手元に資料を配付しておりますけれども、この質問に関係があります。公益財団法人秋田県市町村振興協会に関することですが、この協会は総務省の合法的な天下り団体でサマージャンボ・オータムジャンボ宝くじの収益金を扱っています。12年前、これを潰さなければならないと思って手をつけました。資料にあります「サマージャンボ宝くじの収益金の分配方法並びに基金の貸付方法等の見直しを求める意見書」は、平成18年当時の総務財政常任委員会委員全員の発議により、本会議での議決を経て秋田県知事へ提出されたものです。意見書に記載されているとおり、オータムジャンボ宝くじは平成13年から販売され、その収益金は秋田県内の各市町村へ均等割と人口割に基づいて分配されています。サマージャンボ宝くじの収益金については、当時、積み立てのみで分配しておらず、協会の正味財産は約113億円でありました。そこで、東京へ出向いて、必要な基金残高が確保できれば残りは市町村へ分配してもよいという総務省の通達をいただきました。そして、この意見書が提出されたわけですが、資料にある協会の概要を見ればわかるとおり、平成18年度から県内各市町村への分配を開始して去年までに総額68億円を分配しています。これは、大館市議会の成果であり、

議員の皆さんは鼻高々に語って歩いていいことです。この意見書が提出された当時は、議長は伊藤毅議員、総務財政常任委員長は虻川久崇議員でありました。大館には、去年までにサマージャンボ宝くじの収益金約4億6,000万円が何に使ってもよいお金として入っています。何が言いたいのかというと、この協会は秋田県市長会・議長会が輪番制で役員を務めています。理事長は秋田市長で固定されていますが、残りの役員は市町村長や議長会の会長等が務めていますので天下り団体とはいえ、意見を言える団体です。市長には、12年前に大館市議会が意見書を提出したように、ぜひ、市長会があるたびにこの協会の目的に合った収益金の交付事業を組むべきだという意見を必ず出してもらいたいと思います。私も、借金をしてでもすぐに消防ポンプ車を更新してくださいというようなことは言ったものの、実際にお金がなければすぐにはできませんので、今の秋田市の様に消防車が故障しても予算がないので更新できないといったときに、この協会を利用してもらいたいと思います。さらに、資料の決算報告書のとおり、27年度決算で基金積立資産が約33億円あります。当時と違うのは貸し付けが三十数億円であったものが今は七十数億円になっていることです。内訳を調べたところ、秋田市・にかほ市・美郷町の借り入れが飛び抜けて多く、合計で20億円も借りています。大館市は2億9,000万円です。私の意見ですけれども、この協会を潰してもいいですし、基金積立資産を全部分配することでもいいです。そのような意見を強行に出すべきだと思います。そうすることで消防ポンプ車の故障をすぐに直せるような状態にしてもらいたいと思います。市長、要望を受けて次の市長会にはぜひ意見を出していただけるようお願いいたします。当時からの議員の方は内容を知っていると思いますけれども、その後に議員になられた方はわからないと思われましたので、資料を配付した上で申し上げました。

④大文字まつり50回目の開催に当たり、特別な企画を考えているのかについてであります。私は、教育産業常任委員会の委員として、おととしから大文字まつりの昼の部を見させていただいておりましたが、ちょっと寂しいと思っていました。去年の祭りでもことしは50回目だと市長が挨拶していましたが、当初予算を見ると28年度と同じ予算です。50回目の祭りで何をやるのか、昼の部にも県内外から人が来るような大文字まつりにしてもらいたいと思っていますので、市長の考えをお聞きします。

⑤市独自の戦略作物の支援についての考えはないか。生涯現役促進地域連携事業についてであります。12月定例会の教育産業常任委員会で二井田工業団地の東北センバを現地調査し、社長から説明を受けました。立派な会社で、委員の皆さんも初めて訪れたそうです。親会社は栃木県にあり、現在の年商27億円を倍にしたいということでした。会社では、とろろ芋の真空パックをつくるため、原料として長芋が年間2,000トン、大和芋のデブ系——以下デブ芋と言わせていただきますが、それが年間800トン、大和芋が年間200トン、合計で年間3,000トンの芋を使用しているそうです。長芋2,000トンを青森県と北海道から仕入れ、デブ芋と大和芋は千葉県・埼玉県・群馬県から仕入れているとのことですが、社長いわく「できれば現地で栽培し

てもらえればありがたい」ということです。同僚の石垣議員は何年か前に長芋の栽培に挑戦しましたが、収穫時に土をかなり深く掘らなければならないため大変だということでやめたそうです。会社としては、仕入れ先が千葉県・埼玉県・群馬県であるため、東北の地でデブ芋が栽培できるのかを心配していたということですが、その話を聞いた大館北秋商工会の吉原会長がデブ芋であればそれほど土を深く掘らなくても大丈夫ではないかということで、「まず私がつくってみましょう」と去年30アール作付したところ、立派な芋ができて大成功したということです。これなら商売になるのではないかと、大館地域・比内地域・田代地域のどこでも栽培できるのではないかと思います。これを市の戦略作物にして生産することができれば東北センバは助かると思いますし、現在年間800トンのデブ芋を使用していますが、1,000トンでも1,500トンでも欲しいと言っておりますので、大館独自の戦略作物として選定していただけるよう何とかお願いします。農林課長に相談し「大館独自の戦略作物として種芋代ぐらいは補助できるだろうし、検討してみてください」とお願いしたところ、「戦略作物については、農協や農業関係者と話をしなければならないので、なかなか……」と言っていましたが、それでは面倒です。市長が判断すればすぐに決まると思いますので、市長の考えをお聞きします。また、市では生涯現役促進地域連携事業で新たに職員2人を雇用し、元気な高齢者に働いていただくということで、さまざまな会社を訪問しています。東北センバにはまだ行っていないのかもしれませんが、このときの社長の話では年間3,000トンの芋の皮むき作業は手作業でなければだめだそうです。現在、従業員100人と内職者200人を雇用して作業に当たってもらっているそうですが、追いつかないので何とかできないものかということでした。旧越山小学校・旧白沢通園センター・旧三岳小学校で作業をしているみたいですが、生涯現役、75歳・80歳・90歳でも皮むき作業はできるので、この事業にぴったりだと思います。できればこの事業の担当職員を東北センバへ早速出向かせて、話の内容を聞いてもらいたいということです。東北センバでは現在、市内だけでは皮むき作業が追いつかないため、弘前市や上小阿仁村の会社に依頼しているほか、藤里町長の申し出があって今月から同町のマイタケ加工所であったところでも皮むき作業を始めたそうです。大館にも働きたい人はもっといるはずです。皮むき作業は高齢者でもできる仕事であり、藤里町や上小阿仁村などに頼まなくても、今は地域連携ですのでそのようなことも言ってもらえないのですが、できれば大館の人で賄うことができればと思っていますので、その点について市で協力してあげられないものかという思いで質問しています。市長の考えをお聞きします。

⑥大館版CRCの進捗状況についてであります。国の地方創生推進交付金事業の交付決定を受け、庁内検討委員会を去年11月に開催し、12月には推進協議会の初会合が行われたようですが、3月までに構想を策定するということです。去年12月の新聞報道によれば「多様な居住環境を提供し、移り住みたくなる、住み続けたくなるまちを目指したい」ということです。来月になると3月です。29年度予算に交付金事業として約1,800万円が計上されていますが、ど



のように利用するのか、また、具体的にどのような大館版C C R C構想になるのか、わかる範囲で教えてもらいたいと思います。

⑦耐性菌対策としての市立病院での指導体制についてであります。耳なれない言葉だと思えますけれども、今、テレビで盛んに耐性菌の問題を取り上げています。今までは薬に頼る西洋医学一辺倒の医療体制でした。確かに化学も発展してきましたが、薬の飲み過ぎで抗生物質が効かない耐性菌が出現することがあり、新たな薬をつくらなければ病気を治すことができなくなるという問題です。これは、今始まったことではなく以前からそうなのですが、私は常日ごろ、化学が発展して薬が発達してもなぜ病院に通う患者が減らないのかと不思議でした。これが統合医療と関係のある話なのですが、薬に頼らないさまざまな療法で病気を治していくべきだという統合医療の考え方を、統合医療推進の一人として述べさせていただきます。そこで、市立病院では耐性菌の問題にどのように対応しているのか、また、指導体制についてお聞きします。市立病院から処方される薬だけを服用していれば大丈夫だと思いますが、今はどこに行っても薬を買える時代です。自分で早く治そうと思ってドラッグストアなどで薬を購入して服用を続けていると、このようなことが起こるのではないかと思いますのでお聞きしました。

以上で私の質問を終わります。よろしくお願いします。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。まず、お答え申し上げる前に、冒頭、いただきました叱咤激励に対しまして、心から深く感謝申し上げます。実は、今つけているネクタイは21年前、大館市議会議員に当選したときに着用させていただいたネクタイです。私自身、初心を忘れるべからずという気持ちで危機感を副市長以下部長級、そして幹部職員、ひいては一般職員と共有し、この難局を乗り切っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年度予算について。①めり張りをつけた予算編成ができたと言っているが、具体的にはどういうことかについてであります。冒頭、はっきりと申し上げたいと思います。私がここで申しているめり張りとは、つなげることができたという意味で使わせていただいております。福原丸キックオフ予算と銘打った平成28年度予算は、将来の大館を担う「大館びとたる人づくり」への投資予算といたしました。29年度予算については、この人づくりを継続しながら市民生活の基盤となる医療及び介護給付費や生活保護費、道路・橋梁の維持・補修費、小・中学校の施設修繕などの環境整備費を確保した上で、交流人口・関係性人口拡大に向けて人の流れを呼び込み、産業振興と地域経済のさらなる循環を図る施策に重点を置いた編成としたところがあります。「ひとづくり」「暮らしづくり」「まちづくり」の各分野の施策が、市民を中心として、市民を囲むようにリンクしていくイメージを持っており、各事業を進めるに当たっては各部署がこれまで以上に横のつながり、連携を強め、一体感を持って対応していくことが重要であると考えております。一例を申し上げたいと存じます。地域限定商品券の交付事業でありま

す。第一子の出産祝いや長寿のお祝いとしての商品券の贈呈、健康づくり、各種検診の受診率向上に向け、一定のポイントをためた場合に商品券と引きかえるなど、これらは福祉関連部門と地域の消費喚起に係る産業振興部門が連携して事業を推進するものであります。国の交付金事業を活用しながら市の総合計画・総合戦略に基づき、各部門において「ひと・暮らし・まちづくり」に向けた施策の充実、3D連携など地域連携やインバウンド受け入れ体制の拡充、観光、多文化交流事業のさらなる展開など、交流人口の拡大に向けて実効性を高めるための予算編成になったものと考えております。

②インバウンドの受け入れ体制を強化するとしているが、平成29年度当初予算が少ないと思う。市長の考えはについてであります。受け入れ体制の強化こそが重要であるとの認識は私も田村議員と同様であります。受け入れ体制と銘打ってはいませんが、海外からのインバウンド誘致や交流人口の拡大による地域活性化は、最も重要な政策として位置づけているところであります。このため、平成29年度当初予算においては、地域連携DMO運営事業・インバウンド体制整備事業・秋田犬から始まる物語ビルドアップ事業の中にきちんと関連予算を措置しているところであります。これまでの取り組みをさらに充実させつつ、かつ、つながりを持たせながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

③消防団のポンプ車の更新についてであります。田村議員御指摘のとおり、市民の命を守るための消防車を適切に維持管理していくことは大変重要なことであり、その更新に当たっては年式や車両の状態を考慮しながら計画的に進めているところであります。御指摘の車両につきましては、ポンプ部分は故障しているものの、消防車両としては走行可能であることから応急措置として小型動力ポンプを積載し、火災に対応していただいているものであります。なお、車両の維持が困難である場合は計画を前倒しして対処しており、今回のケースも車両が万全の状態ではないため、32年度の更新予定であったものを早期に更新するよう計画を見直したところであります。このたびの御指摘は、地域を守る消防団の不安の声と真摯に受けとめ、より一層の意思疎通を図りながら市民の安全・安心の確保に努めてまいります。また、秋田県市町村振興協会が行っている宝くじ収益金を原資とする事業につきましては、今、一般質問資料にある平成28年3月11日現在の貸借対照表を見ていますが、やはり田村議員の御紹介のとおり、貸方・借方を見ると長期貸付資産74億円、そして基金積立資産33億円がかなめになるのだらうと思います。このことに関しては、収益金が有効に県内市町村に還元されるよう、県市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

④大文字まつり50回目の開催に当たり、特別な企画を考えているのかについてであります。夏の最大のイベントとなっております大館大文字まつりは、ことし、記念すべき50回目の開催を迎えることとなります。御案内のとおり、祭りのシンボルであります市民に親しみのある鳳凰山の火文字焼きは、大館市が将来に向かい大きく発展することを祈願し昭和43年から始まっ

たものであります。50回目の記念となることしの祭りにつきましては、詳細について今後開催される実行委員会で内容を協議することとなっておりますが、半世紀の歴史を刻むにふさわしい記憶に残るようなイベントとなるような企画で盛り上げてまいりたいと考えております。

⑤**市独自の戦略作物の支援についての考えはないか。生涯現役促進地域連携事業**についてであります。田村議員御提案のとおり、市内の食品製造会社が必要とする原材料を地元の農家の皆様が生産し供給することができれば、農業者の所得向上に直接つながるものと考えております。まさしく農商工連携であり、6次産業化であると認識しています。市としては、企業側のニーズを的確に把握するとともに、作物の栽培に適した農地の条件や栽培方法など生産農家への情報提供、企業と生産農家のマッチング、収穫量をふやす栽培方法確立のための実証圃への必要に応じた支援の実施など、従来の作付助成補助金の交付にとらわれない形で誘致企業への支援という観点もあわせ、総合的に検討してまいりたいと考えております。また、市内食品製造会社の業務拡張に伴う人手不足につきましては、サテライト工場を設置する際に空き公共施設を紹介し、大館市空き公共施設等利活用促進条例に基づき、増築及び改修助成金の交付や固定資産税の課税免除などを実施しております。生涯現役促進地域連携事業につきましては、高年齢者雇用に関するアンケートで「高年齢者を労働力として期待している」と回答した企業に対しまして、昨年12月にスタートした大館市高齢者活躍支援協議会が現在、訪問を行っております。事業の目的がまさに、まだ働きたい高年齢者と人手不足を解消したい企業のマッチング支援でありますので、田村議員御紹介の事案につきましても、詳細なニーズを聞き取りした上でシニア就業相談に訪れた方々に随時紹介してまいります。

⑥**大館版CCRCの進捗状況**についてであります。大館版CCRC事業につきましては、市の総合戦略に掲げた、多世代が共存する地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要なときには継続的なケアを受けることができるような仕組みづくりを目指し現在、検討を重ねているところであります。これまでの主な動きとしては、庁内検討委員会、産業・教育・医療・福祉の専門分野からなる推進協議会を設置し、庁内検討委員会に設けた作業部会や移住者交流会組織大館びとの会、子育てサークルおおだてde子育て、山田地域づくり協議会など、関係する団体からの聞き取り調査をもとにして大館暮らしの魅力の洗い出し、本市で進めている健康長寿・移住促進に向けた取り組みなどを整理しながら大館版CCRCのコンセプトや、その実現に向けた方策などについて骨子としてまとめたところであり、今後はこれに基づいて年度内に整備構想を策定したいと考えております。また、来年度は首都圏向け移住相談会や移住専門誌での情報発信により移住促進に向けて取り組むとともに、移住相談会等で出された要望などをきちんと精査し、大館版CCRC整備基本計画の策定を進めてまいります。

⑦**耐性菌対策としての市立病院での指導体制**については、佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) ⑦耐性菌対策としての市立病院での指導体制についてお答えいたします。抗菌薬につきましては現在、必要最小限度・必要最短期間の投与が原則となっております。総合病院では、医師や薬剤師が患者さんに対して、自分で勝手に判断して薬の量や回数を減らしたり途中でやめたりすると治療効果が得られないだけでなく、耐性菌を生み出しやすくなるため、処方指示どおり内服するよう指導しております。さらに、耐性菌を保菌している患者につきましては、他の患者に感染させないよう特に手指消毒を徹底しております。また、指定抗菌薬、これは当院でリストアップした耐性菌を誘導しやすい抗菌薬のことで、これを使用した各医師には使用届を提出してもらい、指定抗菌薬の使用目的や処方期間を薬剤師が確認しております。その上で医師・薬剤師・検査技師・看護師等で構成する院内感染対策委員会を毎月開催し、使用状況や耐性菌の発生状況を確認・検証し、感染対策に努めているところであります。なお、来年度からは、感染症を発症した患者が適正な抗菌薬治療を受けているのかどうかを専門的に監視・管理するため、抗菌薬適正使用支援チームを設置し耐性菌の予防対策を強化する予定であります。

以上でございます。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○12番(田村儀光君) 議長、12番。

○副議長(藤原明君) 12番。

○12番(田村儀光君) 再質問はありませんが、市長、そして副市長。副市長がしっかりしなければなりません。冒頭に言いましたが、辞表を胸に抱えて常に仕事をし、職員の管理に当たってください。よろしくお願いします。頑張ってください。

---

○副議長(藤原明君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時40分 休 憩

---

午後2時50分 再 開

○副議長(藤原明君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

[28番 笹島愛子君 登壇](拍手)

○28番(笹島愛子君) 日本共産党の笹島愛子です。大きく6点について質問します。

1点目、市長として間もなく2年。後半は、市民の「思い」に一層添う市政にということで質問するものです。私たち市議会議員は市民から批判を受けたり、要望を聞かされたり、職員の対応がとてもよかったと褒めてもらったり、逆に思いやりが感じられなかった等を聞かされたりです。私は喜んだり謝ったり、やりがいを感じたりと日々アップダウンの状態で活動しています。市長も大館を何とかしたいとの思いで立候補し、当選されて間もなく2年になろうと

していますが、この間、市長はどのような思いで走り続けたのか、市長としての喜びや苦悩、そして展望などをお聞かせいただけないでしょうか。このことは通告しておりませんので、市長の御判断でお願いいたします。①**まちづくりと市民の安心政策はバランスよく**ということについてです。私は市議会議員として、市長が提案する事業や予算等については、一言で言いますと、市民が「よかった。安心だ」と思える内容かどうかで賛成・反対の表明をしてきたつもりですし、この先もこの基本姿勢で頑張りたいと思っています。このような姿勢は東京都でも貫かれています。話は少しそれるかもしれませんが、日本共産党の都議会議員は現在17名です。都議団の大山とも子幹事長は「党議員団は小池都知事が選挙中、都民ファースト、築地市場の移転は立ちどまる、待機児童ゼロ、五輪費用の透明化と縮減など都民要望に応える前向きの公約を掲げたことを重視し、都民にとってよいことは賛成し、よりよい施策をして実現するために積極的に提案する。そして、都民にとって悪いことについては批判して是正を迫るという立場で臨んできました」と述べています。さらに「小池都知事の前向きの公約を応援する役割を果たしている党の都議団に対して、小池都知事も誠実な対応をしています」と述べているように、どこの自治体でも住民の皆さんがいわゆる主人公になる政治にしなければいけないと思っています。本市でも市民が主人公になるよう、市民に添う市政ができるよう、市民の声を届けながら私も提案していきたいと思っています。そこで市長にお伺いいたします。市長は大館のまちづくりを進め、海外からも人を呼び込むことにとっても積極的ですが、市民が安心できる政策とバランスがとれているとお考えでしょうか。確かに、本市のよいところを引き出し、わかりやすく整備することも大事です。だからこそ、これらの事業と市民の安心政策を並行して進めるべきと思うのです。これについてはどのようにお考えでしょうか。

②**電通に派遣している職員の労働状況について**お伺いいたします。働き方改革をめぐる動きが政局の重要争点に浮かび上がっているのは市長も御承知のとおりです。特に一昨年(2019年)の12月には電通の新入社員がみずから命を絶ち、この社員を含め20歳代から30歳代の若い社員が3人過労死していました。この電通ショックとの報道に、社会に大きな波紋が広がったことは皆さんの記憶に新しいところだと思います。このような過労が原因の自殺事件などの後、御遺族の方々の「今後、このようなことが二度と起こらないようにしてほしい」との声を振り絞るような訴えには、本当に今度こそ過労死の原因となる長時間労働を正してほしいと心から思いました。職員を電通に派遣している市長として、労働の状況を把握していたのかお伺いいたします。

③**鉄路の不便を解消することについて**お伺いいたします。市長の描くまちづくり構想には駅前の開発があり、(仮称)ハチ公の駅をつくり、JR大館駅構内の整備や道路・下水路の整備も計画に上がっています。それによって駅前にぎわいや、県内外や海外からの移動人口がどれだけになるのかは想像が付きませんが、このたびは鉄路に絞ってお聞きします。今、日本全国でローカル線の廃止が予定され、特に北海道では相当数の廃線が計画されています。しかし、その一方では1泊何十万円もするホテルのような列車がつくられ、莫大なお金がかかる上、環

境や人間の健康に被害が及ぶと言われているリニア中央新幹線による超スピード化の鉄路などが注目されています。一部の人たちだけが利用すると言われている超スピード鉄道計画の裏で、暮らしの足が奪われ不便を強いられるようなことがあってはならないと思うのです。まずは住民の利便性を確保することが大事です。そこで、市長として市民の思いに一層添う市長であるためにも、鉄路の不便解消をJRに積極的に求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、**小・中学校の就学援助制度の充実について**お伺いいたします。春は日差しもやわらかく、特に雪国に住む私たちは前向きになれる季節だと思います。また、新入学児童生徒がおられる御家庭にとっては喜び・楽しみも倍増するのではないのでしょうか。しかし、新しく環境が変わるということで出費もかさむこととなります。そこで、私は就学援助費の費目のうち①**入学準備金を認定年度前の12月までに支給すること**を提案し、平成29年度から実施できるようにしてもらいたいと思うのです。この入学準備金を入学前支給に変更した自治体がふえてきているとの報道もあります。例えば北海道では8市15町が実施済みです。ほかにも実施を約束しているところや検討しているところがたくさんあります。神奈川県大和市では中学生の入学準備金支給を12月に変更の上、既に実施しており、年内に制服の注文ができることと安心されています。この入学準備金を認定年度前に支給することは、新たな財政問題が発生するわけでもありませんので、ぜひ、市長・教育長の決断をお願いしたいと思います。

また、②**国は要保護世帯への入学準備費用を2倍に引き上げましたが、準要保護世帯にも単価を引き上げて適用するべき**と考えます。大館市ではどのような御判断をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目、**2018年度からの国民健康保険の都道府県化について**お伺いいたします。政府は2015年に成立させた医療保険制度改革法によって、2018年度から財政運営の責任主体を、今までの市町村から都道府県に移行する国民健康保険の都道府県化を行うこととしており、この都道府県化に向けた財政安定化基金やシステム開発などに予算を計上しています。しかし、都道府県ごとに一律の国民健康保険料になれば、大幅な保険料アップにつながりかねないと、それぞれの担当者から危惧の声が上がっていることは既に市長も聞き及びのことと思います。さきの衆議院予算委員会で日本共産党の高橋ちづ子衆議院議員が、青森県内で最も保険料が高い町と最も低い村の料金を示し「格差を考慮せずに保険料を統一するとすれば、大変な負担増になる」と指摘しました。これに対し塩崎厚生労働大臣は「今後、各都道府県において市町村と十分な議論が行われ、適切な保険料水準が決定されていくものと考えている」と述べました。しかし、高齢化による医療給付費の伸びも考えられる中、秋田県内の自治体でも一本化後の不安が広がっていると思います。そこで、市長としては①**国に対し引き続き財政支援を求めるべき**と考えます。

また、②**これ以上の税負担は限界です。県で一本化されても引き上げには反対し、むしろ引き下げを実施するよう求めたい**と思います。市長の決断をお聞かせください。

4点目、**高齢者の外出支援事業を新設し、公共交通等の充実を**ということについて質問します。この事業名は私が勝手に考えたものですが、車を持たない人、また、高齢になって車を手放した人、さらには障害のある方や付き添いの家族の方々などが利用できるような交通網を整備することを求めるものであります。私は今まで路線バスの空白地区解消に関して、ぜひ実現するよう何度か求めてまいりましたが、現在実現されておりません。そこで、高齢者が外出して人と交流することが健康や長寿にとって最適であるとの研究者の知見もあるように、自宅付近以外の地域の空気を吸い、見知らぬ人たちの活動を見て、みずからを励まし展望を持てるような環境を整備する事業、支援するための事業をこのたびは提案したいのです。また、路線バスの空白地区の解消はもちろんです。「町なかは不便」という声もよく聞かされるのは私だけではないと思います。昨年ちょっとした単独事故を起こしたことで免許を返納した70歳代の方は「車を手放して、改めてこの地域の不便さを知らされた。わがままを言うつもりはないが、市内の移動のために、もう少しバスの本数がふえてくれると助かる。今は本当に不便だ」と言っていました。この外出支援事業なるもので路線バスの見直しや時間配分などの要望を聞きながら外出を支援できる体制をつくるべきです。市長のお考えをお聞かせください。

5点目、**国は2017年度予算案で保育士処遇改善の配分方法を示しましたが、本市の見通しは**どうなるのかをお聞かせください。このたびの予算案は、民間の保育施設に保育士のキャリアアップ制度を導入するというもので、それぞれのリーダーの賃金に加算額をつけるとしています。副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダーを設け、その加算については国が定めた研修を受けることを条件にするというものです。また、2017年度には民間に勤務する全ての保育士等に対して2%の処遇改善を実施するというものでもあります。公立に勤務する保育士の処遇改善には直接つながりませんが、全体的に少しずつでも改善されることは確かです。そこで、本市の見通しはどのようになるのかをお聞かせください。

6点目、**神奈川県小田原市の「保護なめんな」グッズについて市長の見解をお聞き**します。1月のニュースで、小田原市の生活保護担当らが「保護なめんな」などと受給者を威圧するような文言をプリントした、そろいのジャンパーをつくっていたことが明らかになり、一時マスコミをにぎわせました。私はこの報道を見たとき目も耳も疑いました。「何とひどいことを」と憤る気持ちを抑えることができませんでした。皆さんはどんな思いでこの報道を見ていたのでしょうか。私は弁護士の小久保哲郎さんによる「保護なめんなジャンパーの深層」という記事をうなずきながら読みました。本来、生活保護の利用は、憲法第25条が保障する生存権を具体化したものあり、権利です。しかし、日本ではお恵みのような意識がまだ強くあると思います。そして、生活保護といえば不正受給を連想する人も少なからずいると思います。もちろん不正受給は許されるべきものではありませんし、悪質な不正受給に対しては厳正に対処することが必要だと思います。小久保弁護士は「不正受給件数は全体の2%程度で推移しており、ほとんどの受給者は適正に保護を利用しているにもかかわらず、このジャンパーを着て日常業務

に当たるということは、全ての受給者に対し不正をしていると疑い、敵視し、威嚇する姿勢で対峙するものと言わざるを得ません」と厳しく指摘しています。本当にそのとおりだと思いました。誰もが受けたくて受けるのではなく、やむなく受ける場合がほとんどです。本市における福祉課ではこのようなことはないと思っていますが、市長は小田原市の一連の対応をどのように見て、どのような決意を持って対応しようと思いましたがでしょうか。率直にお聞かせください。

以上で質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長として間もなく2年。後半は、市民の思いに一層添う市政に。①まちづくりと市民の安心政策はバランスよくについてであります。私の政策推進における基本的な考え方は総合計画の中でお示ししたとおり、ふるさとキャリア教育を初めとする学びの場を生かし、大館発展に貢献する「人財」を育成する「ひとづくり」を根幹としつつ、将来にわたって安全・安心な「暮らしづくり」に向けて、多様な産業やたくみのわざ、豊かな自然や歴史文化といった町のさまざまな活力を資源とする人の交流や町ににぎわいを生み出す「ものづくり」「物語づくり」により、快適な暮らしのできる生活環境を整備する「まちづくり」を総合的に進め、将来の大館を市民とともに創造することです。まずは、交流人口の拡大を目指した歴史まちづくりや、秋田犬を活用した観光振興などによる「物語づくり」や、創業支援事業などによる「ものづくり」を進めることによって、快適な暮らしの土台となる「まちづくり」を行っているところであります。また、来年度には政策推進の基本的な考え方に沿って、健康意識の高揚を図るための健康ポイント事業や、高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備に向けた生活支援体制整備事業を創設するほか、感染症予防の推進に向けた予防接種事業を充実するなど、市民の皆様の安心・安全の「暮らしづくり」にも軸足を置いた施策を進めてまいります。

②電通に派遣している職員の労働状況はについてであります。株式会社電通への職員派遣につきましても、増加する地方公共団体の役割や高度化・多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ的確に対応するための幅広い視野と実践力を持つ人材の育成を目的として、本年度職員1名を派遣しております。派遣職員は原則として電通の就業に関する規程に従い研修に参加することになっており、勤務時間は通常9時30分から17時30分までですが、研修の内容によっては時間外勤務となることもあります。市では派遣職員から毎月、時間外勤務と出張命令についての報告を受け、勤務状況等について確認しております。また、他の派遣職員との交流や、市に帰省した際には必ず研修の状況等について本人と面談しているほか、私や幹部職員が上京した際にも、派遣職員と情報交換を行いながらメンタル面を含めた健康管理に十分留意しているところであります。

③鉄路の不便解消をについてであります。JR奥羽本線・花輪線は、本市の玄関口である大



館駅から1日約2,000人が利用する重要な公共交通機関であり、市民を初め市を訪れる方々にとってもなくてはならない交通手段となっております。市では利便性の向上のために、市内の高校に通う生徒に対して列車ダイヤ改善要望等について毎年調査を行っており、これらの要望をお伝えしているところであります。今後は環境にも優しい地域の貴重な公共交通機関として住民みずから積極的に利用するよう意識向上を図り、さらに鉄道でつながる函館・弘前・大館・角館の縦軸と、能代・北秋田・鹿角の横軸の広域連携を深め、周遊ルートの確立や交流人口の拡大による利用促進を図れるよう、JRグループとともに知恵を出してまいりたいと考えております。

2点目の小・中学校の就学援助制度の充実については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

3点目、**国民健康保険の都道府県化（2018年から）**について。①**国に対し引き続き財政支援を求めること**についてであります。本市の国民健康保険の財政運営は、被保険者の減少や高齢化に加え、低所得者の占める割合が高いなどの構造的な問題により保険税が減少する一方、医療技術の高度化等に伴い医療費は逆に増加しており、不安定で厳しい状況となっております。これまで、市では国民健康保険制度の安定的かつ持続的な運営ができるよう、国庫負担割合の引き上げや財政基盤の拡充・強化について、全国市長会等を通じて国へ強く要望を続けてきたところであります。これに対し、国では地方自治体が子供の医療費を独自に助成した場合における公費負担の減額調整措置について、平成30年度から未就学児童への助成については対象としない方針を明らかにしました。自治体負担の一部が緩和されることとなります。国民皆保険制度を持続可能な制度として維持していく上で財政の安定化は必要不可欠であり、今後も県や他市町村とともにさまざまな機会を通じて、積極的に国に働きかけてまいります。

②**これ以上の税負担は限界。県で一本化されても引き上げには反対し、むしろ引き下げを実施すること**についてであります。平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化により、県が財政運営の責任主体となり、各市町村に標準保険税率を示すほか、事業費納付金の額を決定することとなります。市町村は標準保険税率等を参考に保険税率を決定し、資格管理や保険給付、賦課・徴収、保健事業等の自主的な運営を引き続き行うこととなります。標準保険税率については、本年10月頃に示される見通しではありますが、国・県からの情報を的確に捉え、医療費の適正化やあらゆる施策により、本市に適した保険税率の積算をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**高齢者の外出支援事業を新設し、公共交通等の充実**についてであります。来月12日の道路交通法の改正により、75歳以上の高齢ドライバーは免許更新時や違反行為をした際に認知機能検査を受けることが義務づけられ、判定結果によっては免許が取り消されることとなります。市では高齢ドライバーに事故を起こさせないとの思いで、今後も認知症に対する正しい理解の普及に努め、気づきや早期発見の重要性についてより一層周知してまいりたいと考え

ております。高齢者の外出支援につきましては、バス運賃の一部を助成する高齢者バス券や、定期券の購入額を扶助する大館市得とく定期券を実施しており、多くの市民の皆様が御利用いただいております。また、公共交通機関空白地帯での交通手段確保については、これまで路線バスやデマンドタクシー、定期タクシーなどの施策についてバス会社やタクシー会社と意見交換を行ってまいりましたが、利用者数が見込めない中においては、経営が成り立たないことから実現に至っておりません。市では、来年度から立地適正化計画の策定に着手することとしており、国が進めるコンパクトシティ・プラス・ネットワークをコンセプトに、都市機能や居住区域のあり方とあわせ、交通ネットワークのあり方についても検討してまいります。市が現在取り組んでいる歴史まちづくりや、来年度から実施する予定の健康ポイント事業、地域限定商品券の発行、さまざまなイベントの開催など、高齢者の皆様が関心を持ち参加したくなる、外出したくなるような施策を進めているところであり、多彩な取り組みを通じ人々の暮らしをつなげていくことが、この公共交通ネットワーク構築の議論においても重要と考えております。先般、ものづくりセミナーで来市された、秋田県の産業アドバイザーでもあるトヨタ自動車東日本株式会社名誉顧問の内川氏とお話をさせていただく機会がありました。その中で私が一番びっくりしたのは、東京オリンピック・パラリンピックをめどに自動車そのもののイノベーションを起こすということに相当の自信を持っているということであります。先ほどの鉄路の分野ともつながっていくわけですが、恐らく10年後、私たちが全然考えられないようなICT技術を活用した公共交通ネットワークが私たちの社会の中にも出現することも現実味を帯びてくるものと思います。そのためにも、町を歩きたくなるようなソフトの事業を充実させつつ、的確に国・県、あるいは業界等の動向を踏まえながら市の施策に反映させていきたいと考えておりますので、どうか御理解をお願い申し上げます。

5点目、**国は2017年度予算案で保育士処遇改善の配分方法を示した。本市の見通しは**についてであります。市では、保育士確保には処遇改善が重要であるとする官民共通の認識のもと、国の方針に合わせ平成25年度に約3%増、26年度に約2%増、27年度にはさらに約2%増と、段階的に処遇改善を行ってまいりました。今年度も、さらに1.3%の引き上げを行い、25年度からのトータルでは8%を超える処遇改善を行ったところであります。国の29年度予算案では、ニッポン一億総活躍プランのもと、2%の処遇改善に加えて技能や経験を積んだ職員については追加的な処遇改善を行うとする方針が示され、民間の認可保育施設の運営費に係る給付費に盛り込まれているところであります。市としても国の方針に合わせ、民間の各施設がさらなる保育士の処遇改善に取り組むよう制度の周知と指導を行うとともに、施設運営費に係る給付費に処遇改善等の加算を盛り込んでまいります。今後も次代の大館を担う子供たちのため、本市の保育環境の充実と保育士の処遇改善を進めてまいります。

6点目、**神奈川県小田原市の「保護なめんな」グッズについて市長の見解は**についてであります。市長としてはっきりとこれだけは申し上げたいと思います。本市においては、このよう

な事例はなく、今後も起こらないものと確信しております。これからも、大館市民の皆様の基本的人権に十分配慮し、懇切丁寧に対応してまいりたいと存じます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 2点目、小・中学校の就学援助制度の充実について。①入学準備金の支給時期についてでございますが、大館市の就学援助費受給認定者の方々に対しては、小・中学校入学時に通常の学用品費とは別に、新入学児童生徒用学用品費が支給されております。ただし、議員御指摘のように受給要件である所得を確認できるのが6月となるため、実際に支給できるのはその後になってしまうのが実情でございます。そのため、入学前に資金が必要となる場合は、これまでも秋田県社会福祉協議会が行っている生活福祉資金や、県子育て支援課が所管し各福祉事務所が行っている母子父子福祉資金などの活用を勧めてまいりました。当面はこのような活用できる制度について、他機関とも連携しながら保護者の方々へさらに周知し、できるだけ多くの方々を活用していただけるように働きかけてまいります。あわせて、先ほど議員から紹介がありました他市町村等の情報も収集し、大館市でも実施可能なことであれば検討してまいりたいと存じます。

次に、②準要保護世帯の入学準備費用の単価引き上げについてでございますが、要保護世帯への措置と均衡を失することのないよう予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。よろしく御理解をお願いいたします。

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○副議長(藤原 明君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 一問一答でお願いします。1点目のまちづくりの政策はバランスよくということについてですが、これについて市長からは総合計画にあるということをお答えいただきました。確かにそれはわかりますけれども、やはり国とのかかわりもあり高齢化に向けて医療費が上がってきて、高齢者の家族にも介護などですごく負担がかかっていると思います。市長はまちづくりで本当にいろいろなことを考えておられるのは十分わかりますけれども、例えば2017年に具体化された入院時の居住費の問題や、今後さらに検討されている診療報酬改定の議論などが既に上がっているのです。そのため「幾ら町がよくなっても、やはり自分たちの暮らしや健康のことが政策になれば」ということはよく聞かれますし、市長も当然聞かれていると思うので、そのバランスをとるべきではないかということです。これは引き続き職員の皆さんと知恵を出し合っただきたいと思います。この件の答弁はよろしいですのでお願いします。

そして、今教育長が答弁されました小・中学校の就学援助制度の件についてです。6月に所得が確定してからでは7月からの支給になります。小学校だと入学してから新たに申請となるので、もしかすると難しいのかもしれませんが、しかし、中学校の場合は入学前の小学6年生のときに認定されている場合があるので、その年の12月や1月に入学準備金なるものだけでも支

給されれば、制服をつくるのに本当に助かるということです。大館市では聞いたことがありませんが、制服をつくれなくて入学式を休んだということが全国で何件かあると聞いています。やはり子供たちにそのようなことが起きないように、ぜひ配慮しながら認定された年度内の支給について、まだ時間がありますので教育委員会で検討していただきたいと思います。中学生の場合だけに限って教育長の答弁をいただけるのでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 教育委員会に諮らなければなりませんので、ここで確約することはできませんが、今あったお話を前向きに検討してまいりたいと存じます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○副議長（藤原 明君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 大館市として準要保護世帯にも拡大する方向で検討しているということだったのでしょうか。ここを聞き逃したので、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 準要保護世帯の入学準備金の単価引き上げについてでございますけれども、要保護世帯の単価が引き上げられることは既に確定しておりますので、それと均衡を失することのないように準要保護の単価も変えてまいりたいという趣旨でお話をいたしました。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○副議長（藤原 明君） 28番。

○28番（笹島愛子君） わかりました。準要保護も要保護と一緒にやっていくということで本当にありがとうございました。それから市長にもう一点だけお聞きします。先ほどの保育士の処遇改善についてです。私は9月議会で公立の非常勤保育士をぜひ段階的にでも正職員にということ質問しました。それに対して市長は、非常勤保育士についても引き続き処遇改善に取り組むと答弁されています。もちろん給与の関係もあると思いますが、非常勤を正職員にということについて2017年度から何か検討されているのでしょうか。例えば年度ごとに2～5人ずつ正職員にするなどの話し合いをされていたのでしょうか。その点を最後にお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○副議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。非常勤を正職員にという狭いことではなく、子育て環境を充実させていくという大きな骨太の方針の中で保育環境を充実させていくということに関しては、私は市長として新年度も全力で取り組んでいくことをきちんとお約束申し上げたいと思いますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し

上げます。総合的にということ御認識いただければ幸甚です。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○副議長（藤原 明君） 28番。

○28番（笹島愛子君） わかりました。しかし、私の要望は正職員にすることを計画的にやっていたきたいということです。最後に申し上げておきたいと思います。よろしくお願ひします。

---

---

○副議長（藤原 明君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明2月28日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時34分 散 会

---

---